# 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

# 指定管理者審査
# 提案書類（事業計画書）

| | |
|---|---|
| 団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
| 所在地 | 東京都港区三田四丁目7番27号 |
| 代表者名 | 株式会社日比谷アメニス |

# 事業計画書様式一覧


| 提案課題 | | | | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 1 事業計画書 | 提案課題　1 | 管理運営の基本方針 | | 1 |
| | 提案課題　2<br>施設の提供、運営に関する業務 | 1 施設の提供 | (1)　休館日及び開場時間 | 8 |
| | | | (2)　利用の調整 | 9 |
| | | | (3)　利用料金 | 11 |
| | | 2 施設の運営 | (1)　競技施設運営業務 | 15 |
| | | 3 施設内サービス及び東京2020大会のメモリアルの展示 | (1)　施設内サービスに関する業務 | 17 |
| | | | (2)　東京2020大会のメモリアルの展示に関する業務 | 19 |
| | 提案課題　3<br>スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務 | 1 事業の提供 | (1)　スポーツ振興事業 | 20 |
| | | | (別表)事業実施計画 | 21 |
| | | | (2)　自主事業 | 22 |
| | | | (別表)事業実施計画 | 23 |
| | | | (3)　周辺連携事業 | 24 |
| | | | (別表①)事業実施計画[収支計画が作成可能な事業] | 25 |
| | | | (別表②)事業実施計画[構想段階の事業] | 26 |
| | | | (4)　利用者に対するサービス提供事業 | 27 |
| | | | (別表)事業実施計画 | 28 |
| | | 2 施設の事業を支える仕組み | (1)　広報 | 29 |
| | 提案課題　4<br>組織及び人材 | 1 効果的かつ効率的な組織体制の確保 | | 31 |
| | | (別表)各部門の所要人員 | | 32 |
| | | 2 明確な責任体制の構築 | | 33 |
| | | 3 適切な勤務体制等 | | 34 |
| | | 4 人材育成の取組 | | 36 |
| | 提案課題　5<br>施設の維持管理その他管理運営に関する業務 | 1 施設、附属設備及び物品の維持管理 | (1)　施設、附属設備及び物品の維持管理 | 38 |
| | | | (2)　施設の修繕 | 39 |
| | | 2 その他管理運営に関する事項 | (1)　危機管理及び災害対応 | 40 |
| | | | (2)　地球環境への配慮 | 45 |
| | | | (3)　個人情報の保護 | 46 |
| | 提案課題　6　収支計画 | | | 47 |
| | (別表)指定管理期間中の収支計画 | | | 48 |
| | (別紙1)収支計画の積算内訳 | | | 50 |
| | (別紙2)⑤委託費（維持管理費等）の積算内訳 | | | 52 |

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

### ① 2020 年大会のレガシー、ホッケー及びスポーツ振興拠点としての本施設への理解

大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場（以下、当施設）は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホッケーの会場として建設される施設です。メインピッチは新設、サブピッチは既存の第二球技場の改修によって構成されます。

当施設は今後、2020 年大会のレガシーとして【ホッケーの競技力強化と普及・振興の場】【都民がサッカー、ラクロス、アメリカンフットボール等の様々なスポーツを楽しめる場】さらには【大井ふ頭中央海浜公園の総合的なスポーツ・レクリエーション拠点としての魅力向上に資する】ことを目的に管理運営を行っていくことが求められています。



出典：東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ

さらに東京都が策定した、東京 2020 大会後の施設運営の方針である「新規恒久施設の施設運営計画」（以下、施設運営計画）において年間来場者数 20 万人等の具体的な目標が定められています。

私たち【アメニス海上南部地区グループ（以下、当共同事業体）】は、東京都の代行者として施設運営計画に定められている具体的目標の実現に向けて関係団体と緊密に連携をはかり事業に取り組んで参ります。

また当施設の所在する大井ふ頭中央海浜公園は、これまでも都内有数の屋外スポーツ施設が集積した一大スポーツ拠点として親しまれてきました。私たちは今後、ここに新たにメインピッチ・サブピッチが加わることで、都内屈指のスポーツ振興拠点として公園全体の認知度と魅力向上に資するものと考え相乗効果の発揮をはかるべく、施設運営に取り組んで参ります。

### ② ホッケー競技の普及・振興の場としての基本方針

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホッケー会場として整備される当施設は、競技利用の観点から日本はもとよりアジアでも最高峰の機能を備えたホッケー場であり、2020 年大会以降のホッケー競技普及・振興拠点、また国内のホッケー競技力強化拠点として非常に多くの期待が寄せられています。

施設の特性を活かし、日本有数のホッケー競技振興拠点として当施設を活用するために、公益社団法人日本ホッケー協会、並びに東京ホッケー協会等との連携を図り、大会・合宿利用の誘致や、競技の普及啓発事業実施、またホッケー競技に取り組んでいる都民を始めとする皆様の施設利用誘致に取り組みます。

特に大会・合宿利用の誘致については、現在日本ホッケー協会並びに東京ホッケー協会が検討している実施計画を参考に(④来場者目標達成に向けた考え方、⑤大会開催目標等達成に向けた考え方　に詳細記載)、他競技との調整を図り目標達成に努めます。

当共同事業体は東京都の代行者でありパートナーとして、当施設が最大限そのパフォーマンスを発揮し、都民のホッケー競技環境充実に資する管理運営を行います。更に利用者ニーズに応じて柔軟にサービスを提供することで、施設利用者の満足度並びに稼働率向上に努めて参ります。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

### ③　従来の利用実績を踏まえた、多目的利用の促進に関する基本方針

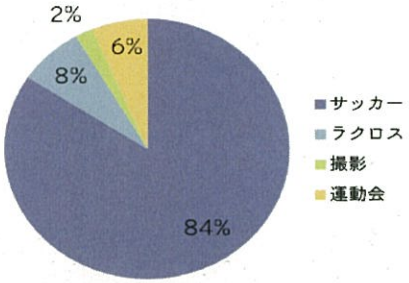
**ⅰ．従来（第一球技場及び第二球技場）の利用実績**

メインピッチ・サブピッチの前身である、第一球技場及び第二球技場はこれまでラクロスやサッカー、アメリカンフットボール等を始めとする競技の大会開催や練習利用に活発に活用されてきました。

年間の施設稼働率としては第一球技場約 50%（ピッチが土であるため雨天時は使用不可）、第二球技場約 85%（ピッチが人工芝であるため雨天時も使用可）と高い稼働率で推移してきた実績からもわかるように、各スポーツの活動・振興拠点として利用者に親しまれ、重要な活動拠点の一つとして機能してきました。

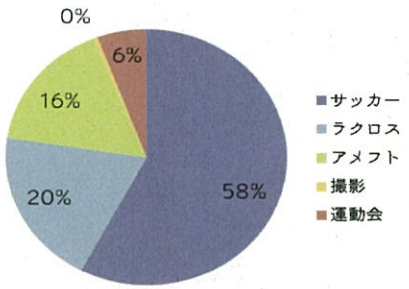
**■競技別利用実績（平成 26 年度）**

**第一球技場**




利用総数：204 件
サッカー：172 件　84.3%
ラクロス：15 件　7.4%
撮影：4 件　2%
運動会：13 件　6.3%

**第二球技場**




利用総数：214 件
サッカー：123 件　57.5%
ラクロス：42 件　19.6%
アメフト：35 件　16.4%
撮影：1 件　0.5%
運動会：12 件　5.6%

**ⅱ．多目的利用の促進に関する考え方**

当施設は東京 2020 年大会以降、ラクロスやサッカー、アメリカンフットボールを始めとする様々な種目の競技利用や、運動会・撮影等多様な用途での施設利用を見込んでいます。

施設の運営に当たっては都民のスポーツ振興拠点として競技を問わず平等・公平に施設の利用機会を提供することを原則に、都民スポーツ実施率向上等に貢献することが求められるとともに、運動会や撮影といったその他の利用についても積極的に受入れを行い施設の有効活用を図ることが求められています。

当施設の運営にあたっては、第一球技場、第二球技場が長年ラクロス、サッカー、アメリカンフットボールを始めとする各競技の重要な活動拠点であった背景をふまえ、今後も引き続き当施設が各競技の重要な活動拠点として機能するよう、新たに当施設を利用するホッケー競技との利用調整において、指定管理者として公平・平等に利用調整を行い多目的な利用の実現を促進します。

私たちはこれまで指定管理者の立場から、ラクロス・サッカー・アメリカンフットボールに関わる各団体や、練習拠点として第一球技場・第二球技場を利用する都内高校・大学等との協力関係を築いてきました。2020 年以降の当施設運営にあたっては、利用調整やスポーツ振興事業の共催など各団体との協力関係を活かして、順次連携事業を調整・拡大することで、様々な競技のスポーツ振興に寄与します。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

### ④ 来場者目標達成に向けた考え方

当施設の来場者目標は「新規恒久施設の施設運営計画」において以下のように年間 20 万人の利用が目標として掲げられています。現在おおよその年間利用計画が把握できているホッケー利用に関する具体的な年間目標に加え、その他競技については今後各団体との調整の中で詳細目標を定めます。

| 区分 | | 内容 | 来場目標数 |
|---|---|---|---|
| 大会利用（観戦者等含む） | ホッケー | 国際大会、主要な国内大会や都大会など(23 大会) | 75,000 人 |
| | サッカー、ラクロス、アメリカンフットボールなど | 各種競技の関東大会、都大会や学生リーグなど | 53,000 人 |
| 練習利用 | ホッケー | 都内の企業や大学、高校等のホッケーの練習や強化合宿の場 | 10,000 人 |
| | サッカー、ラクロス、アメリカンフットボールなど | 近隣の中学、高校等の部活動、大学・企業チーム等の練習 | 60,000 人 |
| その他 | 自主事業、運動会など | その他スポーツ(グラウンドゴルフなど)、企業や学校の運動会など | 3,000 人 |
| | | 合計 | 201,000 人 |

現時点で想定されているホッケー競技に関わる利用者数の最大値は以下の通りです。実際の運用にあたっては、日程調整やピッチ数の関係上、近隣の他競技場と分散して大会等を開催するため、記載の数字よりも減少することが見込まれますが、目標に定められている 75,000 人の達成に努めます。

2021 年度に把握される実績をもとに、その他競技の大会やホッケーを含む練習利用の稼働率向上について 2022 年度の管理運営において目標達成に向けた改善策を講じます。

**ｉ．ホッケー大会利用者数見込み**

ホッケー大会利用者見込みは以下の表の通りです。　※日本ホッケー協会等へのヒアリングのもと作成

| 大会名 | 参加 | 観覧者 | 関係者 | 大会名 | 参加者 | 観覧者 | 関係者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰｽﾞﾜｰﾙﾄﾞｶｯﾌﾟ | 7,920 | 7,000 | 2,200 | 東京都国体チーム壮行会 | 150 | 200 | 20 |
| 関東高校ウィンターリーグ | 300 | 500 | 80 | 国立七大学リーグ戦 | 1,500 | 1,000 | 120 |
| 東京シニア男女大会 | 500 | 200 | 40 | 国体関東ブロック予選 | 1,650 | 1,000 | 360 |
| チャレンジ・カップ | 240 | 2,000 | 300 | 全日本学生大会（インカレ予選） | 200 | 500 | 80 |
| 高円宮牌ホッケー日本リーグ | 1,080 | 10,000 | 360 | 東京都高校選抜大会 | 400 | 600 | 150 |
| | 1,080 | 10,000 | 360 | 全日本マスターズ大会 | 1,600 | 500 | 150 |
| | 1,440 | 10,000 | 480 | 関東学生秋季ホッケーリーグ戦 | 7,200 | 800 | 1,500 |
| | 1,080 | 10,000 | 360 | 都民ホッケー祭 | 500 | 500 | 30 |
| | 1,080 | 10,000 | 360 | 全日本学生選手権大会（インカレ） | 1,000 | 3,000 | 300 |
| | 1,080 | 10,000 | 360 | 早慶戦 | 250 | 1,000 | 440 |
| | 1,080 | 10,000 | 360 | 全日本男子選手権大会 | 720 | 5,000 | 75 |
| 関東学生春季ホッケーリーグ戦 | 7,200 | 12,000 | 1,500 | 全日本女子選手権大会 | 720 | 5,000 | 225 |
| 関東社会人リーグ戦 | 3,600 | 500 | 960 | 全国高校選抜大会 | 2,160 | 3,500 | 375 |
| 東京都高校総体 | 800 | 600 | 300 | 日韓親善高校大会 | 300 | 500 | 120 |
| 全国スポーツ少年団<br>全日本中学生大会 | 2,880 | 3,000 | 400 | 国際大会 | 1,200 | 36,000 | 800 |
| | | | | 小計 | 50,910 | 154,900 | 13,165 |
| | | | | 合計 | | | 218,975 |

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

計 131 日間の開催で「新規恒久施設の施設運営計画」において定められた 75,000 人を大きく上回る、競技参加者数延べ 50,910 人、観覧者数延べ 154,900 人、関係者数延べ 13,165 人。合計 218,975 人の利用を予定しています。

**ⅱ．ホッケー強化合宿参加者数見込み**

ホッケー強化合宿参加者数見込みは以下のとおりです。※日本ホッケー協会等へのヒアリングを参考に作成

| 合宿開催団体 | 開催月 | 開催日数 | 総開催日数 | 参加者数/日 | 総参加者数 | 関係者数/日 | 総関係者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男子日本代表サムライジャパン | 年 6 回 | 10 日間 | 60 日 | 30 人 | 1800 人 | 10 人 | 600 人 |
| 女子日本代表さくらジャパン | 年 6 回 | 10 日間 | 60 日 | 30 人 | 1800 人 | 10 人 | 600 人 |
| U-21 日本代表男子 | 年 2 回 | 6 日間 | 12 日 | 25 人 | 300 人 | 6 人 | 72 人 |
| U-18 日本代表男子 | 年 2 回 | 4 日間 | 8 日 | 25 人 | 200 人 | 5 人 | 40 人 |
| U-16 日本代表男子 | 年 1 回 | 4 日間 | 4 日 | 25 人 | 100 人 | 5 人 | 20 人 |
| U-21 日本代表女子 | 年 2 回 | 6 日間 | 12 日 | 25 人 | 300 人 | 6 人 | 72 人 |
| U-18 日本代表女子 | 年 2 回 | 4 日間 | 8 日 | 25 人 | 200 人 | 5 人 | 40 人 |
| U-16 日本代表女子 | 年 1 回 | 4 日間 | 4 日 | 25 人 | 100 人 | 5 人 | 20 人 |
| 合計 | 年 22 回 | ― | 168 日 | ― | 4800 人 | ― | 1464 人 |

ホッケー強化合宿はそれぞれ最大でサムライジャパン、さくらジャパンが年 6 回 60 日間、U21 日本代表選手が年 2 回 12 日間、U18 が年 2 回 8 日間、U16 が年 1 回 4 日間開催予定です。

計 168 日間の合宿では、参加者数延べ 4,800 人、関係者数延べ 1,464 人を日本ホッケー協会、東京都ホッケー協会へのヒアリング結果から想定しております。

日本代表選手がより高い水準で競技活動を展開できるよう、また次世代を担う若い選手たちの育成、オリンピック常連国となり得るよう快適な活動環境を提供する立場から貢献していきます。

**ⅲ．ホッケー選考会参加者数見込み**

ホッケー選考会はサムライジャパン、さくらジャパン、U-21、18、16 の各日本代表選手を選出する為に 8 種類の選考会をそれぞれ年 1 回、3 日間実施予定です。

計 24 日間の選考会では、参加者数延べ 2,400 人、関係者数延べ 1,200 人を日本ホッケー協会、東京都ホッケー協会へのヒアリング結果から想定しております。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

### ⑤ 大会開催目標等達成に向けた考え方

ホッケーの競技力強化、普及・振興の拠点として、当施設では「新規恒久施設の施設運営計画」において大会等の開催回数について以下のように定められています。

| 区分 | 内容 | 回数 |
|---|---|---|
| 国際・国内大会 | ・国際大会の誘致<br>・高円宮牌ホッケー日本リーグ、全日本大学ホッケー王座決定戦、全国高等学校ホッケー選手権大会、日本社会人大会など | 18 大会 |
| 地区大会・都大会 | 関東学生春季/秋季ホッケーリーグ戦、関東社会人リーグ戦、都高校総体など | 5 大会 |
| 強化合宿 | 強化合宿(シニア)、強化合同合宿(U22、U18、U15)など | 15 回 |

現在計画されている大会及び強化合宿の実施回数は、「新規恒久施設の施設運営計画」で定められた目標回数を上回っています。
施設の運営にあたっては、関係団体との連携を積極的にはかり現在予定されている以上の大会の誘致等に積極的に取組んで参ります。

**ⅰ．ホッケーの大会開催見込み　国際・国内大会**

公益社団法人ホッケー協会及び東京ホッケー協会へのヒアリングの結果、国際・国内の大会開催計画は以下の表の通りです。

| 区分 | 大会名 | 開催月 | 区分 | 大会名 | 開催月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国際 | ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰｽﾞﾜｰﾙﾄﾞｶｯﾌﾟ | 2020 年<br>10 月 | 国内 | 全日本学生選手権大会(インカレ) | 11 月 |
| 国内 | チャレンジ・カップ | 3 月 | 国内 | 全日本男子選手権大会 | 12 月 |
| 国内 | 高円宮牌ホッケー日本リーグ | 4 月～12 月<br>(年 7 回) | 国内 | 全日本女子選手権大会 | 12 月 |
| 国内 | 全国スポーツ少年団<br>又は<br>全日本中学生大会 | 8 月 | 国内 | 全国高校選抜大会 | 12 月 |
| 国内 | 国立七大学リーグ戦 | 8 月 | 国際 | 日韓親善高校大会 | (年 1 回) |
| 国内 | 全日本学生大会(インカレ予選) | 8 月 | 国際 | 国際大会 | (年 2 回) |
| 国内 | 全日本マスターズ大会 | 9 月 | | | |

**ア．国際・国内大会開催総数・内容**

当施設では「新規恒久施設の施設運営計画」において定められた年 18 大会を上回る 20 大会の開催を、公益社団法人ホッケー協会及び東京ホッケー協会と密に情報共有・連携を図ることで実現していきます。
少年団に始まり中学生、高校生、大学生等の若年層から 60 歳以上の選手による国際大会など老若男女問わず開催します。さらには日本国内大会のみならず親善大会やグランドマスターズワールドカップといった国際大会を 2020 年東京大会後に開催し、さらなる国際大会の誘致を進めていきます。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

**イ．グランドマスターズワールドカップ　※2020 年開催予定**

グランドマスターズワールドカップはワールドグランドマスターズ協会が開催する大会であり、60 歳以上の選手による国際大会で、2002 年から 2 年に 1 度実施されています。第 10 回グランドマスターズワールドカップの開催を当施設で 2020 年 10 月から 11 日間、ホッケー場の 3 面を利用し予定しております。試合方式は各グループによる 1 回戦総当りのリーグ戦の後、その順位に基づいた順位決定戦約 160 試合の実施を予定します。

**ウ．高円宮牌ホッケー日本リーグ**

高円宮牌ホッケー日本リーグは、東京 2020 大会においてメダル獲得のために、より高い水準のホッケー活動を展開できる競技環境を整えるためのリーグ活動を行っています。そして、国内トップチームの強化と次代を担う選手たちの育成、オリンピック常連国となることを強化政策面での中期的な目標としています。

男子 12 チーム、女子 10 チームが参加しており公益社団法人日本ホッケー協会、一般社団法人ホッケージャパンリーグが主催で開催されています。4 月から 12 月までの期間に 3 から 4 日間の大会を計 7 回、男女 109 試合のうちできるだけ多くを当施設で開催予定です。

**エ．国際大会について**

2021 年以降の国際大会については年 1 回、男女隔年で毎年日本と韓国で 3 日間行われる日韓親善高校大会や年 2 回以上の国際大会を実施予定です。

国際大会は日程が直前に変更になることが多々あるとの話をヒアリングで伺っています。

**ⅱ．ホッケーの大会開催見込み　地区大会・都大会**

公益社団法人ホッケー協会及び東京ホッケー協会へのヒアリングの結果、地区大会・都大会の大会開催計画は以下の表の通りです。

| 区分 | 大会名 | 開催月 | 区分 | 大会名 | 開催月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地区 | 関東高校ウィンターリーグ | 1 月～3 月 | 地区 | 国体関東ブロック予選 | 8 月 |
| 都 | 東京シニア男女大会 | 3 月 | 都 | 東京都高校選抜大会 | 9 月 |
| 地区 | 関東学生春季ホッケーリーグ戦 | 4 月～6 月 | 地区 | 関東学生秋季ホッケーリーグ戦 | 9 月～11 月 |
| 地区 | 関東社会人リーグ戦 | 4 月～11 月 | 都 | 都民ホッケー祭 | 10 月 |
| 都 | 東京都高校総体 | 5 月 | 都 | 早慶戦 | 11 月 |
| 都 | 東京都国体チーム壮行会 | 8 月 | | | |

**ア．地区大会・都大会開催総数・内容**

当施設では「新規恒久施設の施設運営計画」において定められた年 5 大会を大きく上回る 11 大会の開催を、公益社団法人ホッケー協会及び東京ホッケー協会と密に情報共有・連携を図ることで実現していきます。都大会のみではなく関東大会等、広域を対象とする大会を当施設で開催予定です。

国内有数のホッケー競技場としての特徴を生かし、質の高い施設環境での大会開催をアピールし開催総数を増やしていきます。

**イ．関東学生ホッケーリーグ戦　※春季・秋季**

関東学生ホッケーリーグ戦は関東の大学による関東学生ホッケー連盟主催の男子、女子のリーグ戦です。春季、秋季の年 2 回開催されており、各大会全 94 試合のうちできるだけ多くの試合を開催予定です。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 1〔管理運営の基本方針〕

**iii．ホッケー強化合宿開催見込み**

公益社団法人ホッケー協会及び東京ホッケー協会へのヒアリングの結果、2020 年東京大会以降のホッケー強化合宿開催計画は以下の表の通りです。東京 2020 大会以前についてはより高頻度での合宿利用等が想定されるため、利用ニーズをふまえ柔軟に調整します。

| 区分 | 利用者 | 開催月 | 区分 | 利用者 | 開催月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表 | 男子日本代表サムライジャパン | 年 6 回 | 代表 | U-16 日本代表男子 | 年 1 回 |
| 代表 | 女子日本代表さくらジャパン | 年 6 回 | 代表 | U-21 日本代表女子 | 年 2 回 |
| 代表 | U-21 日本代表男子 | 年 2 回 | 代表 | U-18 日本代表女子 | 年 2 回 |
| 代表 | U-18 日本代表男子 | 年 2 回 | 代表 | U-16 日本代表女子 | 年 1 回 |

サムライジャパン及びさくらジャパン日本代表は 2 カ月に 1 回 2 週間の合宿を検討中です。
日本代表以外の強化合宿開催頻度については上記表の通りです。各合宿 1～2 週間／回を予定しています。

**iv．ホッケー選考会開催見込み**

公益社団法人ホッケー協会及び東京ホッケー協会へのヒアリングの結果ホッケー選考会開催見込みは以下の表の通りです。

| 区分 | 利用者 | 開催月 | 区分 | 利用者 | 開催月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表 | 男子日本代表サムライジャパン | 年 1 回 | 代表 | U-16 日本代表男子 | 年 1 回 |
| 代表 | 女子日本代表さくらジャパン | 年 1 回 | 代表 | U-21 日本代表女子 | 年 1 回 |
| 代表 | U-21 日本代表男子 | 年 1 回 | 代表 | U-18 日本代表女子 | 年 1 回 |
| 代表 | U-18 日本代表男子 | 年 1 回 | 代表 | U-16 日本代表女子 | 年 1 回 |

### ⑥ 施設稼働率向上に関する考え方

当施設の運営にあたってはホッケー、ラクロス、サッカー、フットサル、アメリカンフットボール等多目的な利用の受入れを積極的に行うことで施設稼働率の向上に繋げます。

2021 年度は通年での利用傾向(稼働率、一般利用・大会利用等利用方法の別、主要な利用団体、年間の大会等開催スケジュールなど)の把握に努め、2022 年度の運営にあたっては稼働率向上が可能な時間帯・曜日の対策をはかります。具体的には、平日の日中や夜間に利用が見込まれる大学等の都内教育機関や社会人クラブチームによる利用の誘致、スポーツ振興イベントの企画実施等を行います。

サブピッチ改修前の第二球技場では、平日と休日、また時間帯を問わず非常に高い稼働率を確保していた実績があり、平成 18 年度から平成 26 年度までの平均稼働率は 85%でした。
当施設では今後従来の競技団体の利用に加え、新たにホッケーの利用が増加します。従来の利用ニーズを踏まえながら、新規利用団体による施設利用の調整を柔軟にはかり、従来同様の高い稼働率の達成を目標に施設運営にあたります。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題　2〔施設の提供、運営に関する業務〕1 施設の提供

### (1) 休館日及び開場時間

#### ①　休館日の考え方

当施設の運営にあたっては、東京都体育施設条例施行規則に定められている毎年 1 月 1 日及び 12 月 31 日の 2 日間に加えて、東京都と協議のうえ 12 月の第一火曜日（法令に定められている高圧受電設備年次点検を実施）、毎月第三月曜日（施設等の整備日）を休館日とします。
ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その翌日を休館日とします。

■条例記載の休館日及び変更案

| | | |
|---|---|---|
| 条例記載の休館日 | ・1 月 1 日<br>・12 月 31 日 | |
| 休館日変更案 | ・1 月 1 日<br>・12 月 31 日<br>・12 月第一火曜日<br>・毎月第三月曜日 | ・高圧受電設備年次点検日のため休館日を追加<br>・施設等の整備日として休館日を追加 |

#### ②　開場時間の考え方

当施設の開場時間は東京都体育施設条例施行規則において、午前 9 時から午後 9 時までと定められています。
当施設の運営にあたっては、当共同事業体がこれまでメインピッチ及びサブピッチの前身である、第一球技場・第二球技場の管理運営を長年担ってきた経験から把握している施設利用者の早朝利用のニーズに応えるために、開場時間を 2 時間早め午前 7 時から開場し利用時間を拡充することを案として都と協議・調整のうえ決定します。
早朝開場の実施にあたっては、大井ふ頭中央海浜公園の管理体制と連携をはかり実現します。

■条例記載の開場時間及び変更案

| | | |
|---|---|---|
| 条例記載の開場時間 | ・午前 9 時から午後 9 時まで | |
| 開場時間変更案 | ・午前 7 時から午後 9 時まで | 早朝利用のニーズに応えるため、開場時間を 2 時間早め午前 7 時から利用可能とする |

| | |
|---|---|
| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕1 施設の提供

### (2) 利用の調整

#### ① 利用調整業務の流れ・競技大会等の予約が重複した場合の調整方法の考え方

当施設の予約受け付けは「東京都スポーツ施設予約システム（以下、予約システム）」を使用します。ただし、予約システムの使用開始時期は現時点で検討中であるため、使用開始前については以下の方法で対応します。

**ⅰ．施設の利用方法**

当施設（メインピッチ及びサブピッチともに）の利用方法は専用使用（団体利用）のみとします。

**ⅱ．利用受付申請期間**

利用受付にあたっては、優先受付と一般受付とします。優先受付団体は世界大会、全国大会、東京都大会等に使用する場合の受付とし、詳細は以下の表の通りとします。

優先受付申請は、使用月の属する年度の前年度の 9 月 1 日から 9 月 15 日まで

一般受付申請は、使用月の 3 か月前の月の 15 日から受付けます。

■優先受付団体及び優先順位

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 対象施設 | メインピッチ、サブピッチ、多目的室、会議室 |
| 優先受付の対象 | ① 都又は都教育委員会が主催し、スポーツ振興に寄与すると認められる事業に使用するとき。<br>② 都又は都教育委員会が主催若しくは後援する公益性の高い事業に使用するとき。<br>③ 官公署又はこれに準ずる団体が主催し、又は後援する公益性の高い大規模な行事等に使用するとき。<br>④ 「知事が認めるアマチュアスポーツ団体」が世界大会、全国大会、全都大会等で実績のある競技会に使用するとき。<br>⑤ 世界的又は全国的なレベルのスポーツ団体等（プロスポーツを含む。）が、世界的又は全国的な競技会に使用する場合で、国際親善のほかスポーツの振興に寄与すると認められるとき。（世界的又は全国的な競技会については、必要な時点で調整し、決定する。）<br>⑥ スポーツ団体及びその他の団体が行う学術・文化活動で、参加者（観客を含む。）が広範かつ大規模なものに使用するとき。<br>⑦ 指定管理者が自らスポーツ振興事業、自主事業及び周辺連携事業に使用するとき。<br>⑧ その他、利用者サービス上必要とするスポーツ大会等に使用するとき。<br>※④に掲げる「知事が認めるアマチュアスポーツ団体」とは、(6)オ(イ)の規定を準用する。 |
| 決定方法 | ・①の都又は都教育委員会が主催（共催を含む。）する事業については、他の優先受付対象よりも優先する。<br>・優先受付が競合した場合は、公益性・大会規模・施設の基本方針等をもとに、計画書等で調整を行い決定する。<br>・⑥及び⑦については、①～⑤の調整後に決定し、⑧は、⑥及び⑦の調整後に決定する。なお、⑥～⑧については、都に協議の上、決定する。 |

なお平成 31 年度(2019 年度)の施設利用に係る優先受付は、別途調整の上、実施することとします。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕1 施設の提供

(2) 利用の調整

**iii. 利用受付申請方法**

優先受付は、所定の申請書を記入のうえ持参または郵送。(受付申請期間中に到着分)

一般受付は、受付開始日においては来所による受付。それ以降は電話による先着順とします。

**iv. 利用受付承認**

優先受付申請の承認については、使用月の属する年度の前年度の 9 月 30 日までに利用を承認します。

対象となる申し込みが競合した場合は優先順位に基づいて決定します。

優先順位が競合した場合は、公益性・大会規模・施設の基本方針等をもとに、計画書等で調整を行い決定します。

優先利用承認決定後、利用決定通知をおこないます。優先順位は先述の表の通りとします。

一般受付申請の受付開始日において、対象となる申し込みが競合した場合は必要な調整を行い、調整ができない場合は抽選により決定します。

**v. 利用予納金**

利用承認にあたり利用予納金は収納しません。

ただし優先受付の場合、利用予約が確定した時点で、利用日当日までに利用料金全額をお支払いいただきます。なお台風や大雪など、やむを得ない事情の場合や附属設備・付属施設の利用料金は、お支払いいただきません。

一般受付の場合、利用日を含めて 10 日前を過ぎた利用キャンセルの場合、次回を含め 3 回の抽選会（使用月の 3 か月前の月の 15 日）に参加できないこととします。無断キャンセルの場合は、次回を含め 12 回の抽選会に参加できないこととします。

これらの方法は大井ふ頭中央海浜公園内有料施設で長年にわたって実施している運用方法であり、その結果としてキャンセルリスクの低減がはかられている実績があります。

また利用予納金制に伴う事務手続きをなくすことで業務効率の改善を図ることが可能です。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕1 施設の提供

(3) 利用料金

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕1 施設の提供

(3) 利用料金

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕1 施設の提供

(3) 利用料金

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

【別表　利用料金表】

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕2 施設の運営

### (1) 競技施設運営業務

#### ① 施設の運営・運用方法、監視・安全管理体制

**ⅰ. 大井ふ頭中央海浜公園（海上南部地区グループ）の管理体制と連携した効率的・効果的な施設運営**

当施設の所在する大井ふ頭中央海浜公園は、港湾局が所管する海上南部地区グループの指定管理対象公園のひとつであり、当共同事業体が指定管理者として管理運営を行っています。

当施設の管理運営にあたっては大井ふ頭中央海浜公園の管理運営体制と連携して一体的に運営を行っていくことで、配置人員の最適化、利用者サービスの向上、施設利用受付・清掃・施設設備管理等業務の効率化など、効果的に運営を行って参ります。

**ⅱ. 施設の運用方法**

当施設（メインピッチ・サブピッチ）はいずれも、利用者（利用団体）に対してピッチ・諸室等を含む一棟貸しを想定しています。また、特に入場料を徴収する場合などの大規模大会利用の際にも、警備員の配置等の安全対策は施設利用者自らが手配・対応することを原則とします。

**ⅲ. 施設利用前及び利用後の安全確認**

利用者による施設の使用前、使用後に施設状況と安全確認の巡回確認作業を行います。

**ⅳ. 施設の予約調整・利用料金**

予約調整・利用受付については「提案課題 2 施設の提供　(2) 利用の調整 (3) 利用料金」を参照。

#### ② 競技利用に配慮した施設の運営・運用方法

**ⅰ. 利用直前の大会利用日程調整**

本事業提案書作成にあたり、事前に行った日本ホッケー協会及び東京ホッケー協会との意見交換において、協会が誘致する国際クラスの大会のうち特にアジア大会について、開催直前の日程変更を要する場合がある可能性をうかがっています。

直前の日程変更については協会と協議・調整のうえ、当施設が国内でも貴重な国際大会を開催できる水準を有する施設である点をふまえ、極力意向に沿った調整を行えるよう配慮します。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

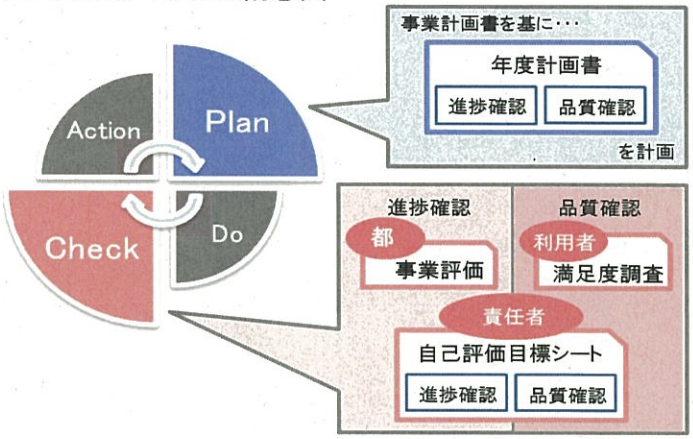
## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕2 施設の運営

### (1) 競技施設運営業務

#### ③ PDCA サイクル

高品質のサービス水準を業務期間中常に維持し、利用者からの高い満足度を得る為に「事業の進捗状況把握」と「実施した事業の品質確認」の２つの観点から業務を管理する必要があります。
私たちはパークマネジメントシステムの考えのもと事業計画の進捗を管理し、PDCA サイクルを軸に明確な品質目標に基づく事業の自己評価を行うことで、サービス水準の確保と改善点の業務反映によるサービス向上に努めます。
特に Plan と Check については下記の通りです。

■PDCAサイクルの概念図




【～Plan～年度計画の作成と運用】

**ⅰ．年度計画の作成**

本事業計画をもとに毎年度、より詳細な計画を記載した「年度計画書」を作成します。
年度計画の内容は前年度の２月頃を目安に東京都と協議・調整のうえ決定します。

**ⅱ．東京都指定の様式での計画書作成**

年度計画書は、東京都指定の様式に基づき作成します。
大井ふ頭中央海浜公園では従来、東京都港湾局指定の様式に基づき年度計画書の作成を行ってきましたが、当施設の所管はオリンピック・パラリンピック準備局であることから、当施設の計画書作成にあたってはオリンピック・パラリンピック準備局と事前に調整・協議を十分に行います。

【～Check～都、利用者、指定管理者の3者による確認】

**ⅲ．東京都による事業評価（オリンピック・パラリンピック準備局が実施）**
**ⅳ．利用者への満足度調査**
**ⅴ．指定管理者（責任者）による年度計画書・自己評価欄を用いた確認**
**ⅵ．日比谷アメニス本社組織による監査**
**ⅶ．３者（都・利用者・指定管理者）による事業評価から把握した改善点の業務反映、及び次年度計画への反映**

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕
## 3 施設内サービス及び東京2020大会のメモリアルの展示

(1) 施設内サービスに関する業務

### ① 公共性・公正性の考え方

東京都の代行者として公の施設である大井ふ頭中央海浜公園を管理運営する私たちは、法令を遵守しつつ全ての利用者に対して公平・公正な利用環境とサービスを提供する義務があります。
私たちは障害者や外国人、高齢者、乳幼児連れの親子といった社会的弱者を含む全ての利用者への配慮・行動について公益性・公平性を保ち、本施設を利用する全ての人に満足していただけるサービスを提供します。

### ② 利用案内・受付における平等な利用機会・情報の提供（障害者・外国人等への配慮）

本施設は公共施設であることからも指定管理者である私たちは公平公正なサービス提供や合理的配慮について、地域や都内の他の施設・団体の模範となる姿勢を示し、具体的な取組みを実践していく立場にあります。
「不当な差別的取扱いを行わないこと」「合理的配慮の提供」の２つを原則として、障害の有無や国籍等に関わらず、全ての方に同等の施設の利用機会・サービスを提供することを原則として運営にあたります。

**ⅰ．情報アクセシビリティ向上への配慮**

**ⅱ．公式 HP の多言語対応**

本施設が所在する大井ふ頭中央海浜公園の公式 HP では、現在「日本語」「英語」「中国語・簡体」「中国語・繁体」「韓国語」の 5 言語での情報発信を行っています。本施設運営においても引き続き多言語での情報発信を行います。

**ⅲ．HP やチラシ等発行物作成時には難しい漢字の多用を避け、読み上げソフト対応等を念頭に置き配慮する**

**ⅳ．柔軟かつ適切な合理的配慮の提供**

障害のある方から何らかの配慮を求める意思表示があった場合はもちろんのこと、本業務に従事する全てのスタッフが日ごろから合理的配慮の提供を当然のこととして業務に取り組み、適切に対応します。

**ⅴ．接遇研修における障害者差別解消法等への理解の促進**

**ⅵ．筆談、読み上げ対応、手話等による意思表示やコミュニケーションを支援するための人的支援の提供**

### ③ ニーズ把握

**ⅰ．満足度調査の実施**

利用者の満足度調査はアンケート用紙の配布及びヒアリング形式で実施します。調査にあたっては通常のアンケート用紙配布に加えて、回答が得やすいイベント時にも実施することで適切な回答数を確保します。

**ⅱ．満足度調査の結果をグラフ化し年度ごとの比較と課題点を把握、結果を管理事務所等で公表**

**ⅲ．問合せ窓口として管理事務所、電話、ＦＡＸ、ホームページの受付環境を整備**

**ⅳ．管理事務所にご意見箱を設置**

**ⅴ．施設を利用する各競技団体に対する個別ヒアリング、意見交換を実施**

本施設を利用する主な競技はホッケー、サッカー、ラクロス、アメリカンフットボール等が想定されます。
各競技団体に対して、個別にヒアリング・意見交換の機会を設け、利用者にとってより利用しやすい施設環境、サービス、利用ルール策定に反映します。
また公園と共同開催のイベントや、競技団体単独でのイベント開催に関する要望も積極的に情報を収集し、多目的な施設の利活用、都民スポーツ実施率 70%の達成に向けた取り組みを各団体と連携して積極的に行っていきます。

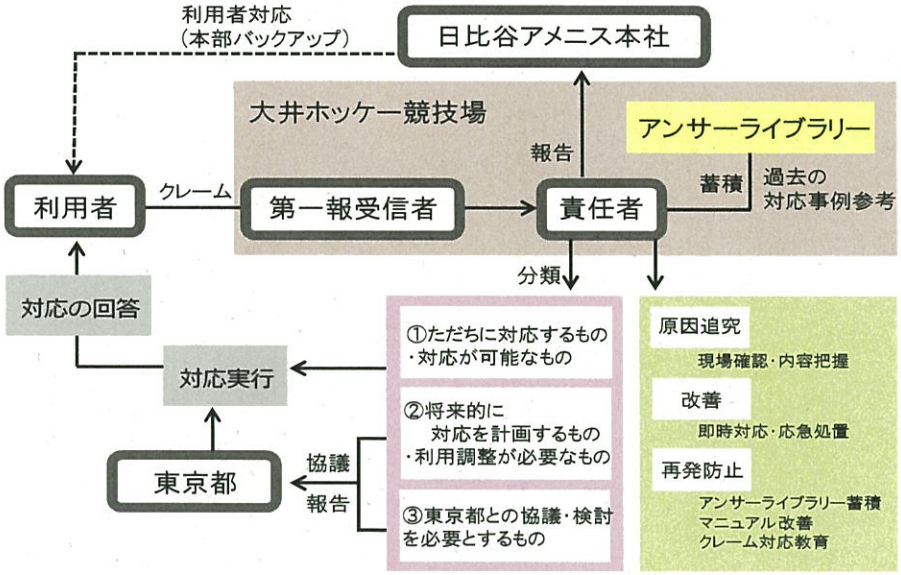
| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕
## 3 施設内サービス及び東京2020大会のメモリアルの展示

### (1) 施設内サービスに関する業務

#### ④ 苦情・要望への対応、結果の公表

寄せられる苦情・意見は重要な情報源として受け止めると迅速かつ丁寧に対応します。
本施設は不特定多数の方が利用する場所であり、モラルに欠ける行為などが原因で様々な苦情やトラブルが生じる可能性がありますが、東京都の代行者として常に公平・公正な立場で問題の解決にあたります。




**ⅰ. 対応フローに従い対応を実施**

寄せられた苦情、意見、トラブルへの一次対応は原則として当日中に指定管理者が行います。

**ⅱ. 職員が現地の状況を速やかに確認、被害の内容・規模など被害状況に応じて都に第一報を報告**

**ⅲ. 寄せられた苦情・意見を対応レベルごとに 3 段階で分類**

「利用者の安全に関わる緊急の対応を要するもの」「指定管理者で検討し対応するもの」「都と協議のうえ対応するもの」の 3 パターンに分類します。

**ⅳ. 施設破損等の対応**

問題の内容が施設の破損等である場合、職員が応急措置を行うとともに公園側の職員を含む直営スタッフによる対応が困難な場合には速やかに専門業者を手配します。

**ⅴ. 利用マナーの違反等に関する対応**

問題の内容が利用者マナーに関するものである場合、速やかに改善を求める利用指導を行います。

**ⅵ. 内容に応じた 5 つの基準で分類、月次報告と合わせ都に報告**

要望、苦情、賞賛、意見、激励の 5 つの基準で分類し、問題の詳細と対応の進捗状況がわかる状態で月次報告の際に都に報告します。

**ⅶ. 苦情要望の情報を蓄積**

寄せられた情報を独自の公園管理システム(アンサーライブラリー)に蓄積し、スタッフ研修時の利用者指導ロールプレイングや利用者指導時に利用するマニュアル改訂の参考データとして活用します。

**ⅷ. 本部組織による現地管理事務所の対応サポート**

管理事務所の職員のみでの対応が難しい問題の場合、本社組織(日比谷アメニス本社)の職員が対応を支援し最終的な問題の解決まで責任を持ちます。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 2〔施設の提供、運営に関する業務〕
## 3 施設内サービス及び東京2020大会のメモリアルの展示

### (2) 東京2020大会のメモリアルの展示に関する業務

### ① 物品・資料の収集方法

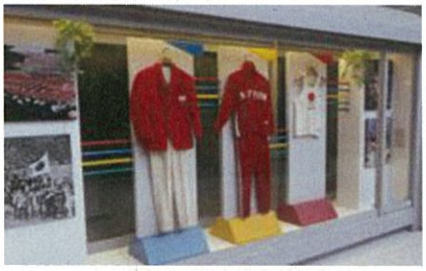
**ⅰ. 公益社団法人日本ホッケー協会、東京ホッケー協会との連携による物品・資料の収集**

東京2020大会を記念し後世に伝えるための物品や資料の収集については、日本ホッケー協会や都と協議のうえ大会開催前より事前に収集を予定する物品を想定し、大会終了後は日本ホッケー協会協力のもと計画的に記念品を収集します。物品・資料の収集については、添付した関心表明書にも記載の通り既に日本ホッケー協会様にご協力いただける旨の確約をいただいています。

**ⅱ. 収集する物品の選定及び想定される収集・展示物**

収集する物品・資料については、現在駒沢オリンピック公園総合運動場内にある「東京オリンピックメモリアルギャラリー（以下、メモリアルギャラリー）」の展示内容を参考に、以下のような内容を想定しています。

メモリアルギャラリーでは1964年第18回オリンピック東京大会を中心に、オリンピックの諸資料を展示しており、当時活躍した選手のサイン、プログラムやオフィシャルスーベニア等書物が展示されております。また、スポーツの体験・体感ゾーンでは実物大バーベル、砲丸、円盤等直接手で触れて、重さや質感を身近に感じることができます。これらの展示品を参考に、当施設での展示についても都や協会と協議のうえ内容を決定します。



出典：公益財団法人
東京都スポーツ文化事業団 HP

### ② 物品・資料の保管、展示方法

**ⅰ. 物品・資料の保管、展示場所**

記念品の展示は一般利用者の目にも触れやすい場所での実施を予定します。メインピッチ内であれば喫茶店やトレーニングジムとしての活用を想定している1階の諸室が検討対象になりますが、後利用時の各諸室の使用方法も勘案しながら、適切な場所が確保できない場合は大井スポーツセンター（公園管理事務所）での展示も視野に入れ、オリンピック・パラリンピック準備局（状況に応じて港湾局も含む。）と協議のうえ決定します。

**ⅱ. 物品・資料の保管、展示方法**

収集する物品・資料の保管、展示方法については、メモリアルギャラリーの展示方法を参考に、以下のような内容を想定しています。

メモリアルギャラリーでは、公式ユニフォームや選手のサイン、聖火リレートーチ等当時の使用物は来場者が触れられぬようプラスチックで覆われています。

また写真撮影は原則不可ですが、一部聖火ランナー体験や実物大バーベル等については撮影可能エリアを設けています。

また種目別特別企画展では1カ月ごとに展示を替え様々な競技種目が学べるよう飽きを感じさせない工夫が施されています。

当施設での展示においても、観賞用エリアと体験・撮影エリアを設けるなど展示方法に工夫を設けます。



東京オリンピックメモリアルギャラリー
展示方法の様子

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
## 1 事業の提供

### (1) スポーツ振興事業

#### ① スポーツ振興事業の考え方

当施設の運営にあたっては、東京都のスポーツ振興の基本計画である「東京都スポーツ推進総合計画」にうたわれている、「スポーツの力で東京の未来を創る」という基本理念のもと、都民のスポーツ実施率 70%達成に貢献することを目的とする事業を展開します。

特に当施設の特徴でもあるホッケー競技に関しては、施設の基本方針でもある「ホッケーの競技力強化と普及・振興の場」の考えに基づき、関心表明書の提出もいただいている公益社団法人日本ホッケー協会、並びに東京ホッケー協会との連携のもと、別表に記載した事業を基本として事業を展開してまいります。

またその他の競技についても、競技力向上や都民のスポーツ振興に繋がる事業の実施を関連する団体から開催したいニーズがあった場合には積極的に実現に努めます。

#### ② 具体的取組み

**ⅰ. ホッケーに関わるスポーツ振興事業**

ホッケー競技に関わるスポーツ振興事業としては、「ジュニア・ホッケー教室」「ホッケー・クリニック」「ホッケー・フェスティバル in 大井」「審判・競技役員講習会」を予定しています。
未経験の方から、既にホッケー競技に取り組んでいる方、さらに競技の普及を支える指導者・審判員の育成に関わるものなど、多彩な内容を計画しています。
これらの事業については、日本ホッケー協会並びに東京ホッケー協会との協力のもと取り組みます。

特徴的な事業としては、日本代表チームの合宿利用が予定されていることをふまえて、日本代表チームのコーチや代表選手から直接指導を仰ぐことができる「ホッケー・クリニック」を開催することで国内有数のホッケー場であり、今後国内の競技普及啓発のメイン拠点のひとつとして活用されていくことの特徴付けのひとつとします。

**ⅱ. その他競技のスポーツ振興事業**

その他競技のスポーツ振興事業としては、「グランドゴルフ」や「ジョギング入門講座」を計画しています。
またパラリンピックの正式種目でもあるボッチャの体験イベントも予定しています。
この他にも実施可能なパラリンピックの競技種目について、普及振興に取り組んで参ります。

当施設を利用する主要な競技として想定されているラクロス、サッカー、アメリカンフットボール等についても、関係団体と調整のうえ初心者を対象とする体験教室や競技者向けの育成講習会、審判・競技役員講習会の実施を調整・検討します。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

提案課題3-1(1)別表 スポーツ振興事業の事業実施計画[平成33～34年度（2021～2022年度）]　（2021.2022年度）

◆ 内　容

単位：千円

| NO | 事業名及び内容 | 対象層 | 時期<br>回数 | 1事業当たり<br>定員 | 参加料/人 | 収支計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ・事業名：ジュニア・ホッケー教室<br>・内容：小中学生を対象として、大会準備・撤退作業の時間帯を活用し、ホッケージャパンリーグ等の協賛を得て実施を検討。大会観戦のホッケー未経験者にも体験していただけるコーナーも合わせて検討。 | 小・中学生<br>ホッケー初心者 | 通年<br>月1回<br>1.5時間 | 60 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| 2 | ・事業名：ホッケー・クリニック<br>・内容：日本代表チーム合宿中のオフ時間を利用して東京及び近県の高校生、大学2、3部チームの選手にホッケーの指導を行う。講師には日本代表コーチや指導補助に日本代表選手を検討。<br>・その他：指導員の食事代、交通費 | 高校生<br>大学2・3部チーム | 年2回<br>男女別<br>半日 | 100 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| 3 | ・事業名：ホッケー・フェスティバルin大井<br>・内容：東京在住の全てのホッケーファンを対象とし、1日中ホッケーをプレーして、ゲームを観て楽しむ機会とする。<br>・経費については何らかの協賛の獲得を検討。 | すべての都民 | 年1回 | 500 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| 4 | ・事業名：審判・競技役員講習会<br>・内容：大会開催の機会をとらえて審判・競技役員講習会を開催し、審判、競技役員の育成、レベルアップを図る。指導者育成についても実施を検討。 | 審判・競技役員対象者 | 年4回 | 6～100 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| 5 | ・事業名：グランドゴルフ<br>・内容：グランドゴルフのコースを設営し、個人利用としてプレーしていただく。高齢者の趣味作り、健康作り、仲間作りの場の提供。<br>・使用施設：サブピッチ<br>・その他：初期投資ホールポスト、スタートマット、レンタルクラブ | 高齢者 | 毎月<br>12回/年 | 30人 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| 6 | ・事業名：ジョギング入門<br>・内容：健康づくりの為、ジョギングを始めたい方、将来マラソンに挑戦したい方を対象に走り方の基本を座学を交えて指導する。4日間/1回<br>・使用施設：多目的室・公園内周回コース | 大人<br>(高齢者含む) | 10月<br>1回 | 20人 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| 7 | ・事業名：ボッチャ体験会<br>・内容：パラリンピック正式種目であるボッチャを体験していただく。<br>・使用施設：ホッケー場前広場<br>・その他：指導員の交通費・食事代 | すべての都民 | 10月<br>1回 | 100人 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | 収入合計 | 参加料 | 協賛金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |

● 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
● ※「その他」については、具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
● 事業の内容が年度によって異なる場合は、年度ごとに作成すること。
● 「6 収支計画(1)及び(2)」の金額と一致すること。

| 総合計 | 実施回数 | 参加人数 | 支出合計① | 収入合計② |
|---|---|---|---|---|
| | 73 | 最大4700人 | | |

## 提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
## 1 事業の提供

### (2) 自主事業

#### ① 自主事業の考え方・具体的取組み

スポーツ振興はもとより、当施設の多目的利用を促進することを目的に自主事業を企画・実施します。

自主事業の実施にあたっては、関心表明書の提出をいただいている公益社団法人日本ホッケー協会、並びに東京ホッケー協会をはじめ、ラクロス・サッカー・アメリカンフットボール等その他競技団体とも密に連携を図り事業を企画・検討します。

現時点で予定している別表に記載した事業を基本として、施設の運用を行う中で適宜事業を検討・拡大してまいります。

**ⅰ．ホッケーに関わる自主事業**

ホッケー競技に関わる自主事業としては、「ホッケーシニア＆レディース大会」を計画しています。

この事業は 2017 年より隔月で東京大学駒場キャンパス、並びに駒沢オリンピック公園において実施されている事業であり、都内のホッケー経験者を対象に、ホッケーを楽しむ機会が少ない方を幅広く集め、ホッケー競技を楽しんでいただくためのものです。

40 歳以上の男女をメインの参加者と見込んでいますが、その他の年代についても幅広く参加を受入れます。

**ⅱ．その他利用の自主事業**

その他の自主事業としては、「親子体操教室」や「健康いきいき体操」などを計画しています。

これらの事業の実施については、多目的室（トレーニング室）の活用を想定しています。

また貴賓室の活用として、婚活事業を計画しています。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

提案課題3-1(2)別表 自主事業の事業実施計画[平成33～34年度（2021～2022年度）]　　（2021.2022年度）

◆ 内　容

単位：千円

| NO | 事業名及び内容 | 時期<br>回数 | 1事業当たり<br>定員<br>観客数 | 参加料/人<br>入場料 | 収支計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ・事業名：婚活フットサル<br>・内容：自己紹介、練習、男女混成チームでの試合などをフットサルで行います。その後多目的室に移動し、トークタイム・投票などによるカップリングのお手伝いします。<br>・使用施設：サブピッチ・多目的室　・その他　軽食の提供 | 11月<br>1回 | 30人 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 2 | ・事業名：婚活テニス<br>・内容：自己紹介、練習、男女混成チームでの試合などをテニスコートで行います。その後貴賓室に移動し、トークタイム・投票などによるカップリングのお手伝いします。<br>・使用施設：多目的室　公園内テニスコート　・その他　軽食の提供 | 11月<br>1回 | 30人 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 3 | ・事業名：親子体操教室<br>・内容：幼児体操専門指導員による、親子でおこなう、リズム体操やゲーム、マット、鉄棒を使った基礎運動。<br>・使用施設：多目的室<br>・対象者：幼児、女性 | 隔月<br>6回／年 | 25組 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 4 | ・事業名：健康いきいき体操<br>・内容：いつまでも自分の足で楽しく歩けるように、足の裏、足の指など普段意識しないと使わない筋肉系や神経系統を椅子を使った筋力トレーニングや歩行トレーニングで刺激していきます。<br>・使用施設：多目的室<br>・対象者：高齢者 | 隔月<br>6回／年 | 20人 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 5 | ・事業名：ホッケーシニア＆レディーズ大会<br>・内容：都内のホッケー経験者でホッケーを楽しむ機会の少ない方を幅広く集め、ホッケーを楽しんでいただくもの。<br>2017年から隔月の頻度で東大駒場、駒沢を利用して実施している。<br>・対象者：40歳以上男子＋女子（年齢問わず | 通年<br>1回／月<br>半日 | 200 | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |

- 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
- 「その他※」の具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
- 事業の内容が年度によって異なる場合は、年度ごとに作成すること。
- 支出総合計②、収入総合計③及び差引④は、「6 収支計画 ※（参考）自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業の収支」の金額と一致すること。
- 繰入額①は、委託料算出の際に収入に繰り入れる額を記載し、「6 収支計画(2)その他G」と金額が一致すること。

| 総合計 | 実施回数 | 参加人数 | 繰入額① | 収入総合計③ |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | 支出総合計②(①を含む。) | | 差引④(③－②) | |
| | 14 | 480 | | |

## 提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
## 1 事業の提供

### (3) 周辺連携事業

#### ① 周辺連携事業の考え方

当施設は、都内でも有数のスポーツ拠点である大井ふ頭中央海浜公園内に立地します。

周辺連携事業の考え方としては、当施設の基本方針でもある「大井ふ頭中央海浜公園の総合的なスポーツ・レクリエーション拠点としての魅力向上に資する」ことを基本として、当施設及び公園全体が相互に魅力向上に繋がる事業を展開します。

具体的な事業計画については、今後管理運営を行い利用者のニーズや当施設に関わる各団体のニーズをふまえたうえで、具体的に企画・実施していきます。

現時点で想定される周辺連携事業については、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の正面に公園のさくら広場エリアが広がっている立地を活かし、この魅力的な公園環境と協調して、相互の魅力を高めるイベント「さくらフェア」を計画します。

女子日本代表ホッケーチームの愛称が「さくらジャパン」であることに因み、多くの来園者があるさくら咲く時期に、日本ホッケー協会との共催で「さくらジャパン」に関連したホッケー競技振興イベントを公園と連携して行うことを企画します。

また体育の日の記念事業として、大井スポーツフェスタの実施を検討します。大井ふ頭中央海浜公園内の各スポーツ施設は土日祝日を中心に、現状で非常に高い稼働率で推移していることから、実施にあたっては周辺施設の利用状況との調整や優先順位の検討を要しますが、周辺施設との一体的な魅力向上策として、園内の各施設を活用し都民のスポーツ振興を図る一大イベントとして開催を計画します。

※大井スポーツフェスタは自主事業として実施しますが、広く公園全体を活用した催事とするため、周辺連携事業として記載しています。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

提案課題3-1(3)別表① 周辺連携事業（収支計画が作成可能な事業）[平成33～34年度（2021～2022年度）の事業実施計画]

(2021.2022年度)

◆ 内 容

単位：千円

| NO | 事業名及び内容 | 時期<br>回数 | 1事業当たり<br>定員<br>観客数 | 1事業当たり<br>参加料/人<br>入場料 | 収支計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 今後、総合的なスポーツ・レクリエーション拠点として、公園全体のにぎわい創出、魅力向上等に繋がる事業を企画・実施していきます。 | | | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | 支出合計 | 講師費用 | 材料費 | 施設利用料金 | その他※ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 収入合計 | 参加料 | 入場料 | その他※ | |
| | | | | | | | | | |

- 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
- 「その他※」の具体的な内容を「事業名及び内容」に記述すること。
- 事業の内容が年度によって異なる場合は、年度ごとに作成すること。
- 支出総合計②、収入総合計③及び差引④は、「6 収支計画 ※(参考)自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業の収支」の金額と一致すること。
- 繰入額①は、委託料算出の際に収入に繰り入れる額を記載し、「6 収支計画(2)その他G」と金額が一致すること。

| 総合計 | 実施回数 | 参加人数 | 繰入額① | 収入総合計③ |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | 支出総合計②(①を含む。) | 差引④(③－②) |
| | | | | |

提案課題3-1(3)別表② 周辺連携事業（構想段階の事業）の事業実施計画[平成33～34年度（2021～2022年度）]　（2021.2022年度）

◆ 内　容

| NO | 事業名及び内容 | 時期<br>回数 | １事業当たり<br>定員<br>観客数 | <br>参加料/人<br>入場料 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ・事業名：さくらフェア<br>・内容：女子日本代表ホッケーチームの愛称が「さくらジャパン」であることに因み、多くの来園者があるさくらが咲く時期に、日本ホッケー協会との共催で「さくらジャパン」に関連したホッケー競技振興イベントをメインピッチに隣接する公園さくら広場と連携して行うことを企画します。 | 4月<br>年1回 | 1000名程度 | |
| 2 | ・事業名：大井スポーツフェスタ<br>・内容：体育の日の記念事業として、大井ふ頭中央海浜公園内の各スポーツ施設との一体的な魅力向上策として、園内の各施設を活用し都民のスポーツ振興を図る一大イベントとして開催を計画します。<br>※大井スポーツフェスタは自主事業として実施しますが、広く公園全体を活用した催事とするため、周辺連携事業として記載しています。 | 10月<br>年1回 | 1000名程度 | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |

● 内容については、目的・対象者・内容等具体的に記述すること。
● 事業の内容が年度によって異なる場合は、年度ごとに作成すること。

| 総合計 | 実施回数 | 参加人数 |
|---|---|---|
| | 2 | 2000 |

## 提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
## 1 事業の提供

### (4) 利用者に対するサービス提供事業

#### ① 利用者に対するサービス提供の考え方

これまでの大井ふ頭中央海浜公園の管理経験及び今後の本施設運営方法を鑑み、飲食サービスに関する利用者ニーズは以下の 5 つを想定します。

ア．土日祝日の個人単位（ホッケー競技場及び園内その他スポーツ施設利用者）の利用
イ．平日の個人単位（ホッケー競技場及び園内その他スポーツ施設利用者）の利用
ウ．平日を含む一般利用者の利用（主に昼食時を想定）
エ．大会参加団体や大会運営職員等の団体利用
オ．休憩スペース

上記ニーズに応えるサービスの提供にあたっては、本施設単体で対応するのではなく、園内その他施設と連携を図ったうえで効率的かつ効果的にサービスを提供します。

#### ② キッチンカーによる飲食サービス提供

メインピッチエントランス前（スタンド前）に整備されるイベントスペースにおいて、飲食サービスの提供を目的にキッチンカーによる飲食サービスの提供を行います。
サービス提供開始当初は土日祝日の日中を中心に事業を展開し、ニーズをふまえて順次平日のサービス提供についても検討・拡大していきます。（夜間の大会がある場合は営業時間の延長を検討。）
提供する商品の価格：

#### ③ 公園管理事務所と連携した飲食サービス提供（ 仕出し弁当の受付等）

現在、金・土・日・祝日に営業を行っている大井スポーツセンター(公園管理事務所)2 階のレストランサービスについてホッケー施設利用者に対して案内を行います。
また大会開催時などに仕出し弁当の提供や、貸切りでのパーティー利用、メインピッチ貴賓室のパーティー利用に伴うケータリングサービスについてもスポーツセンターレストランと連携して利用者のニーズに応えます。（貴賓室での飲食の可否については別途都と協議のうえ検討します。）

#### ④ 自動販売機の設置

喫茶スペース及びスタンドに自動販売機を設置します。

#### ⑤ その他物販

メインピッチ喫茶店スペースを大会時開催時に、各種スポーツ用品を販売する物販スペースとして活用します。また通常は公園及び施設利用者の休憩スペースとして喫茶店スペースを開放・活用することで、メインピッチエントランス前に導入するキッチンカー利用者の利便性向上を図ります。
利用者のニーズを踏まえ、将来的には喫茶店スペースを飲料・軽食を提供するカフェ、または常設の物販スペースとして活用することも検討します。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

提案課題3-1(4)別表 利用者に対するサービス提供事業の事業実施計画[平成33～34年度（2021～2022年度）]　　（21年度）

◆ 内　容

単位：千円

| NO | 事業名及び内容<br>（目的、料金、提供方法、営業時間、運営体制等） | 収支の積算根拠<br>（支出には、人件費及び消費税を含む。） | 指定管理者の収支計画 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 支出 | 収入 |
| 1 | キッチンカー<br>・メインピッチエントランス前広場にて実施<br>目的等については3-1(4)参照 | | | |
| | | | 支出 | 収入 |
| 2 | 仕出し弁当<br>・大井スポーツセンター内食堂から提供<br>目的等については3-1(4)参照 | | | |
| | | | 支出 | 収入 |
| 3 | 自動販売機<br>・スタンド2台、喫茶室又は外部エントランス付近2台設置を想定 | | | |
| | | | 繰入額① | 収入合計③ |
| | | | | |
| | | | 支出合計②<br>（①を含む。） | 差引④(③－②) |
| | | | | |

- 利用者サービス事業の具体的な提案を記述してください。
- 「収支計画」は、指定管理者の年間収支を記述してください。
- 事業の内容が年度によって異なる場合は、年度ごとに記述してください。
- 支出総合計②、収入総合計③及び差引④は、「6 収支計画 ※(参考)自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業の収支」の金額と一致すること。
- 繰入額①は、委託料算出の際に収入に繰り入れる額を記載し、「6 収支計画(2)その他G」と金額が一致すること。

## 提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
## 2 施設の事業を支える仕組み

### (1) 広報

### ① 広報活動の実施方針

当施設の運営に関連して提供する情報としては、【施設利用に関わる情報】や【各種催事の開催情報】、また【ホッケー競技その他スポーツの振興を目的とする情報】等が想定されます。

私たちは、利用者の利便性向上に資する当施設に関する情報を適切に提供するとともに、東京都はもとより関心表明をいただいている公益社団法人日本ホッケー協会やその他の各競技団体と緊密に連携をはかり広報活動を展開して参ります。

### ② 具体的な取組み

**ⅰ. 施設情報に関する情報提供　ホームページ**

当施設独自のホームページとして、現在運用を行っている大井ふ頭中央海浜公園公式ホームページの一部を改修し、新たにメインピッチ及びサブピッチそれぞれについて専用ページを設け情報を掲載します。
同サイトはスマートフォン対応及びウェブアクセシビリティ方針の明記を既に行っています。
掲載する情報は以下を予定します。

- 施設概要（施設写真含む）、利用方法
- 休館日及び開場時間
- 予約状況
- 利用料金一覧
- 予約申し込み方法
- 大会利用予約方法について
- 減免申請について
- メンテナンス、工事休館の情報




専用ページイメージ
※画像は現在運用中の同公園内、陸上競技場ページ

**ⅱ. 予約状況に関する情報提供　ホームページ**

当施設は将来的に施設の予約受付にあたって「東京都スポーツ施設予約システム」を使用しますが、使用開始までの期間は「提案課題 2　1 施設の提供(2)利用の調整」に記載した方法で予約を受け付けます。
また予約状況については、右図のように公園ホームページ専用ページにて随時予約状況の情報を発信することで稼働率の向上に努めます。
合わせて twitter を活用したタイムリーな予約状況の情報発信も行います。




予約状況掲載イメージ
※画像は現在運用中の陸上競技場予約状況ページ

**ⅲ. パンフレット 等既存広報物の記載内容変更**

利用者の利便性に配慮し、ホームページに加えて大井ふ頭中央海浜公園パンフレットについても記載内容を更新します。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 3〔スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務〕
## 2 施設の事業を支える仕組み

### (1) 広報

**ⅳ. 催事開催情報**

当施設で開催する「提案課題 3 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務の基準」に記載した各種催事情報について、ホームページ等を通じて情報発信を行います。

催事の開催にあたっては、日本ホッケー協会や東京ホッケー協会、その他競技団体との連携による開催も積極的に協議実現して参ります。

**ⅴ. 都庁広報への協力**

都庁記者クラブのプレス発表、都庁窓口におけるチラシ等の配布、「広報東京都」や公式ホームページ等の東京都広報媒体への記事掲載など、東京都が行う各種広報活動について、原稿作成やチラシ送付により協力を行います。

**ⅵ. 関係団体との協力**

日本ホッケー協会や東京ホッケー協会を始め、当施設を利用する関係各団体と協力し、施設の周知及び催事情報の発信、一般観戦が可能な大会情報の発信等に取り組みます。

具体的に協力いただく広報内容としては、公式ホームページの相互リンク、協会に所属する各団体への施設情報(パンフレット等)の配布協力、スポーツ振興を目的とするイベントの開催情報及び予約方法の周知協力等を想定しています。

また指定管理者の立場から、当施設の公式ホームページや SNS を活用して大会開催予定の情報発信を検討するなど柔軟な協力・連携をはかります。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

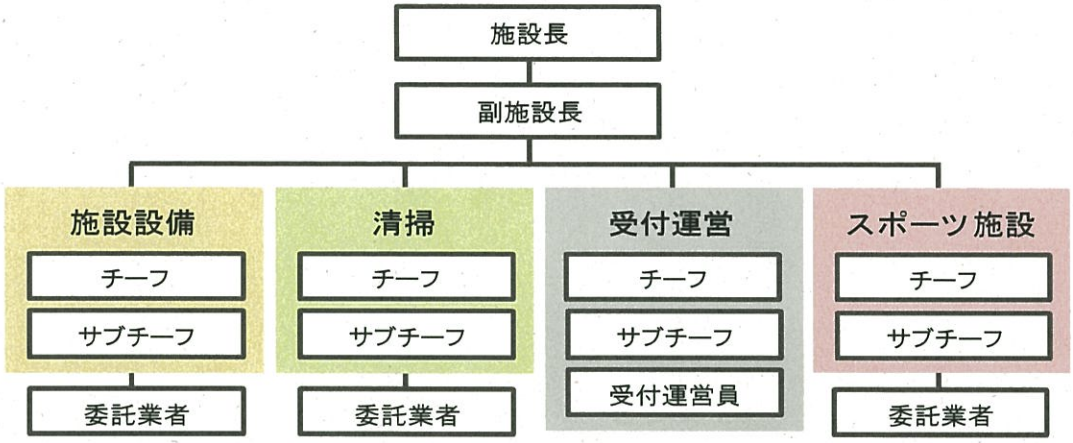
## 提案課題 4〔組織及び人材〕1 効果的かつ効率的な組織体制の確保

### ① 組織体制構築の考え方

当施設は、現在当共同事業体が指定管理者として管理運営を行っている都立大井ふ頭中央海浜公園内に立地しています。このため、当施設の管理運営にあたっては大井ふ頭中央海浜公園の管理運営体制と緊密に連携をはかり、一体的な管理によるスケールメリットを発揮することで効率的かつ効果的に当施設の管理組織体制を構築し業務を遂行します。
また組織体制の構築にあたっては、当共同事業体がこれまでメインピッチ・サブピッチの前身である第一球技場（新設のため施設内容は大きく変更）、及び第二球技場（改修対応のためおおよその施設内容は継続）の管理運営を担ってきた経験をふまえ、施設の適切な運営遂行に適切な組織体制の構築、人員配置を行います。

### ② 具体的な運営体制（ 組織図・ 業務分担）

当施設の運営体制は以下の通りです。施設長をトップに、業務内容ごとに業務責任者であるチーフ及びチーフの補佐を担うサブチーフを配置します。




### ③ コンソーシアム各社の業務分担

コンソーシアム各社の業務分担は以下の通りです。
日比谷アメニスが代表企業として統括管理、都や利用者の対応窓口となります。
また利用受付・調整、料金徴収等は日比谷アメニスが、ピッチメンテナンスは太陽スポーツ施設が、施設設備保守は日建総業が、ホームページ保守はエコルシステムがそれぞれ担います。

| | 企業名 | 業務分担 |
|---|---|---|
| 代表企業 | 日比谷アメニス | 運営統括管理業務、利用受付･調整業務、利用料金徴収業務<br>関連団体連携事業企画･実施、自主事業企画実施 ほか |
| 構成企業 | 太陽スポーツ施設 | 運動施設設備管理業務、自主事業企画実施 |
| 構成企業 | 日建総業 | 清掃業務、巡回警備業務、施設設備保守点検業務 |
| 構成企業 | エコルシステム | Web、IT 機器管理 |

| 事業者名･団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題4-1 効果的かつ効率的な組織体制の確保 別表

◆各部門の所要人員

| | 役　職 | 担当業務内容<br>（具体的に記入してください。） | 能力・資格<br>実務経験年数等 | 雇用形態 | | | 1週間の勤務時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 常勤 | 非常勤 | 委託 | | |
| 施設配置人員 | 施設長 | | | | | | | |
| | 副施設長 | | | | | | | |
| | 受付運営チーフ | | | | | | | |
| | 受付運営サブチーフ | | | | | | | |
| | 受付運営員 | | | | | | | |
| | 施設設備チーフ | | | | | | | |
| | 施設設備サブチーフ | | | | | | | |
| | 清掃チーフ | | | | | | | |
| | 清掃サブチーフ | | | | | | | |
| | スポーツ施設チーフ | | | | | | | |
| | スポーツ施設サブチーフ | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 業務委託 | 清掃 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

●記入上の注意

1　職員一人ごとに記入してください。

2　「役職」については、体育施設を管理運営する上で必要と思われる役職（館長、警備員等）を記入してください。

3　「能力・資格・実務経験年数等」は、実際に配置する予定職員を想定の上、記入してください。

4　「雇用形態」については、該当に○を記入してください。
・「常勤」職員は、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。
・「その他」の場合は、具体的に雇用形態を記入してください。

5　貴団体の本社等に本施設の管理にかかわる人員を配置する場合は、「施設配置人員」欄の下部を利用して記入してください。
その場合は、「備考」欄にその旨を記載し、「1週間の勤務時間」は、本施設にかかわる時間のみを想定し記入してください。

6　「業務委託」欄には、警備・受付等の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる場合に記入してください。

## 提案課題 4〔組織及び人材〕2 明確な責任体制の構築

### ① 施設長（ 責任者）設置の考え方、公園指定管理責任者との連携・ 業務分担

当施設の管理運営業務を適正に遂行するために、管理運営全体を統括する責任者として施設長を配置します。また物品管理責任者を定めます。当施設においては物品管理責任者を施設長が兼務することとします。
さらに、副施設長を配置することで統括業務を強化します。なお情報共有にあたっては、施設長及び副施設長のみならず隣接公園の運営責任者とも行います。このことにより、東京都との連絡・調整・報告、競技団体等の利用者との打合せ。職員の業務管理等の体制を強化します。

当施設の所在する大井ふ頭中央海浜公園について、当共同事業体は既に指定管理者として管理運営を行っており、業務遂行に必要な職員体制を構築しています。本業務にあたっては公園の管理体制と緊密に連携し、業務効率等を勘案し柔軟に対応をはかることとします。

ただし「業務内容及び管理運営の基準」を実施するためには、専任の施設長及び副施設長を配置する必要があると考えています。特に「2-4 競技団体との連携に関する業務」「2-5 施設内サービスに関する業務」「2-6 東京 2020 大会のメモリアルの展示に関する業務」「2-7 スポーツ関連資料の提供業務」「3-1 スポーツ振興事業」「3-2 自主事業」「3-3 周辺連携事業」「3-4 利用者に対するサービス提供事業」「3-5 施設の事業を支える仕組み」を実施するにあたり、専任の施設長及び副施設長の配置は必須と考えられます。
これらスポーツ普及振興に大きく着目した事業や競技団体と大きく関わる必要がある事業は、現況の公園運営では実施していない業務内容であり、また施設内サービス・展示・提供についても今後新たに大きく付加される業務であると考えられます。
なお利用当日、施設そのものの利用方法を利用者にご案内することや電光表示装置、放送設備の取扱いについて専任の職員を要します。さらにその必要性は新規施設であるほど高くなるものと考えられます。
これらの状況により、専任 1 名の配置では、適切な勤務体制の確保や不測の病気や怪我への対応がおこなえないものと考え、より手厚い職員配置計画としています。

### ② 各部門の責任者の役割及び位置付け、意思決定体制

各部門の責任者の配置としては「提案課題 4 組織及び人材　1 効果的かつ効率的な組織体制の確保」に記載した職員配置計画の通りです。
施設長に加え、日常業務が発生する清掃・施設設備保守に関して、同様の業務について公園側で部門責任者の任を勤めている職員が兼務する形で当施設の部門責任者を担います。
清掃・施設設備保守に関する部門責任者の業務としては、日々のシフト作成や各種点検業務の実施、また専門業者への委託を要するものについては委託の調整、施設設備に不具合が生じた場合の応急処置等を担います。

### ③ コンソーシアム組織体制に基づく 責任分担

コンソーシアム各社の責任分担としては、「提案課題 4 組織及び人材　1 効果的かつ効率的な組織体制の確保」に記載したコンソーシアム各社の業務分担に基づくものとします。
指定管理業務における事故・問題についての東京都や利用者への対応は、共同事業体の代表企業が行います。このため、施設長・副施設長の配置については共同事業体の代表企業から行います。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 4〔組織及び人材〕3 適切な勤務体制等

### ① 勤務体制表及び運用上のポイント・特徴 （ 通常営業時及び大会開催日 ）

施設長又は副施設長、隣接公園の運営管理責任者のいずれかが、営業日のコアタイムに勤務する勤務体制を構築します。また隣接する公園職員のスケールメリットを活用した柔軟な勤務体制を構築し、開場時間中必要なサービス水準を維持します。大会の開催時については、主催者と事前に打ち合わせを行い、大会運営に必要な人員を主催者に配置していただきます。

| 通常営業時 |
| --- |
| |

| 大会開催時 |
| --- |
| |

### ② 労働時間短縮の取組み

私たち共同事業体の各団体は、雇用する職員が働きやすい労働環境を提供するために労働時間の短縮に向けた業務の効率化や実際の勤務時間数の徹底した管理、ハラスメント防止規定の策定と運用、ワークライフバランスの推進等総合的に取組んでいます。

本施設で雇用する職員については構成各団体がそれぞれに雇用を行うことになりますが、各団体の定める基準に従い適切に労働環境を提供します。基準となる日比谷アメニスの取組は以下の通りです。

**ｉ．役員会において毎月の超過勤務および勤怠状況を確認、問題がある場合には速やかに指導・改善**

勤務状況については人事部が関係法令の遵守を前提として適正に管理していますが、これに加えて毎月の役員会での適正確認を行っています。確認項目は以下の通りです。

ア. 超過勤務時間の直近 3 カ月実績(前年同月対比)
イ. 振替休日取得率の直近 3 カ月実績(前年同月対比)
- ●繁忙期の振替休日の取得徹底(若手職員への配慮)
- ●健康管理の徹底(適正な休暇の取得による心身のリフレッシュ、体調管理の推進)
- ●法定休日の取得厳守(最低週 1 日、4 週 4 日以上の法令遵守)
- ●指定管理業務の36協定(45 時間以内の遵守徹底)

ウ. 改善･是正指導を行う項目
- ●法定休日の取得
- ●専任･契約･パート職員の超過勤務命令の徹底(法令に定められた時間数を超える超過勤務は認めない)
- ●正社員の過度な超過勤務時間の防止
- ●休日出勤と振替休暇の取得確認
- ●ワーク･ライフ･バランスの推進

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
| --- | --- |

## 提案課題 4〔組織及び人材〕3 適切な勤務体制等

### ③ ハラスメント 対策

日比谷アメニスでは「ハラスメント防止規定」を策定し運用しています。
同規定において、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)等あらゆるハラスメントの防止を定め、職場におけるハラスメントの防止に努めており、本施設においても同規定に基づき職員間のハラスメント防止に取組みます。

### ④ 男女共同参画

**ⅰ. 性別に係わりなく有能な人材を平等に雇用し、業務内容や役職についても性別での固定を行いません**
**ⅱ. 男女差別につながる表現・言葉を用いません**
**ⅲ. 地域の慣例や習慣、制度にとらわれることなく固定的な性別分業を行いません**

### ⑤ 女性の活躍促進、若者の雇用促進

現在、本施設の所在する大井ふ頭中央海浜公園では職員全体のうち33%が女性スタッフであり、20代、30代の若者の雇用も積極的に行っています。本事業においても短時間の勤務や出勤曜日選択の受け入れなど、勤務シフトを柔軟に構築することで多様な勤務形態を設け、多世代が平等に働きやすい環境を提供します。

■女性雇用率実績

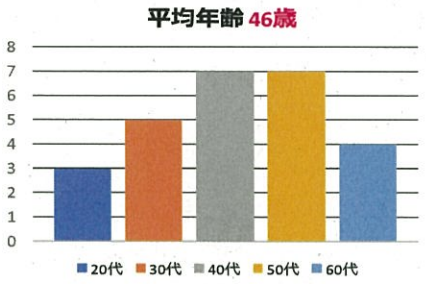



都立夢の島公園

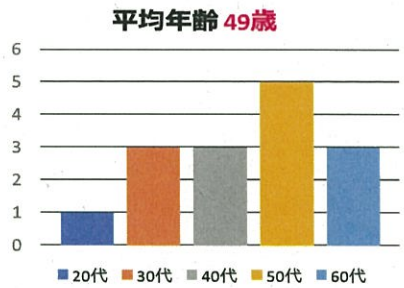



都立大井ふ頭中央海浜公園

■年代別雇用状況




都立夢の島公園




都立大井ふ頭中央海浜公園

### ⑥ ライフ・ワーク・バランスの推進

代表企業の日比谷アメニスは東京都港区が行う「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」において仕事と子育ての両立支援に取組んでいる「子育て支援」、仕事と地域活動の両立支援に取組んでいる「地域活動支援」、働きやすい職場づくりに取り組んでいる「働きやすい職場環境づくり」の3つの分野で推進企業に認定されています。本事業においても引き続き職員のライフワークバランスを推進します。

**大井ふ頭中央海浜公園におけるワークライフバランスの取組実績**

- シフト勤務による残業削減
- 時間外労働の事前申請制度
- 育児、介護休業制度
- 趣味に係わる資格取得時の補助金制度
- 配偶者出産時休暇制度
- 育児、介護短時間勤務制度

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 4〔組織及び人材〕 4 人材育成の取組

### ① 職員の育成方針

職員の指導育成にあたっては、公共施設に従事する者として相応しい接客接遇や安全管理などの基本的技術を全ての職員が研修を通じて身につけます。
さらに職務内容に応じた専門スキルの両面について適切に向上させる教育を行うことで安定した業務遂行に必要な職員個々の能力を高めます。




集合研修の様子

### ② 職員の指導育成計画

#### 職員教育の内容

**ⅰ．新規雇用職員に対する、就労前の段階での新任研修（ 全職員）**
本施設の設置目的、管理運営方針、指定管理者制度、公共施設に勤める職員としての心構え（接客接遇、障害者対応、利用指導方法など）を、新たに雇用する職員が施設で業務を開始する以前の段階で新任研修として実施します。

**ⅱ．基本的技能を身につける接遇研修・安全管理に関する研修（ 全職員）**
日比谷アメニスがＰＰＰ事業に従事する全職員を対象に毎年実施している、接遇や個人情報保護、合理的配慮の提供等に関する理解を深め職員の再確認を促す集合研修、防災訓練や救命救急講習等の安全管理に関する研修を本業務に従事する全ての職員が教育リストにもとづき毎年受講します。

**ⅲ．職員が自発的にモチベーション・技術力を向上させるための支援制度**

| | |
|---|---|
| ソーシャル能力認定制度 | 職員の自発的な能力向上を促す取り組みとして、資格取得の支援、取得した資格数と業務経験に応じた能力の認定制度を運用しており、本業務においても同制度を活用します。 |
| 職員表彰制度 | 他の職員の模範となる優秀な取り組みを行っている職員の表彰を行っており、本業務においても同制度を活用します。 |

#### 実行体制

**ⅳ．執行確認会議における教育進捗の確認・研修受講状況のチェック**
**ⅴ．日比谷アメニス本社による教育項目実施支援**
講師手配、日程調整等のサポートを日比谷アメニス本社組織が担います。
**ⅵ．人事部、経理部が本施設で雇用する職員の労務・経理管理を実施**
**ⅶ．施設管理者会議において、労務・経理管理に関する責任者への指導を実施**
**ⅷ．各種マニュアルの作成、職員教育への活用**

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 4〔組織及び人材〕 4 人材育成の取組

■教育リスト

（就業前）

| 研修項目 | 対象者 | 頻度 | 目的･内容 |
|---|---|---|---|
| A. 新任研修 | | | |
| 指定管理者研修 | 新任者 | 業務開始以前 | 指定管理者制度･法令･勤務ルール等に関する理解 |
| 初期接遇研修 | | | 公園特性に基づいた接遇研修 |
| 職能研修 | | | 職種別の職務研修 |

（業務開始後）

| 研修項目 | 対象者 | 頻度 | 目的･内容 |
|---|---|---|---|
| B. 安全管理研修 | | | |
| 防災訓練 | 全職員 | 年１回 | 緊急事態発生時初動確認<br>地域連携、消防署協力等により実施 |
| 救命救急<br>AED 講習 | 全職員 | 適宜 | 専門機関にて資格取得を計画的に実施 |
| 安全パトロール | 責任者 | 執行確認会議時 | 園内の危険箇所現地踏査<br>委託業者安全管理チェック |
| C. 全体研修 | | | |
| 集合研修 | 全職員 | 年１回 | 日比谷アメニスの実施する研修を受講<br>接遇研修、個人情報保護研修、他施設視察など |
| 連絡調整会議 | | 週１回 | 管理事務所でのスタッフ間情報交換<br>（スケジュール確認、連絡通達など） |
| D. 管理者研修 | | | |
| 施設管理者会議<br>（運営部会議） | 責任者 | 年４回 | マネジメント研修（他施設事例研究、労務･経理など管理者教育、外部研修への参加） |



集合研修の様子



安全パトロールの様子（港区立公園）



トイレ清掃研修の様子

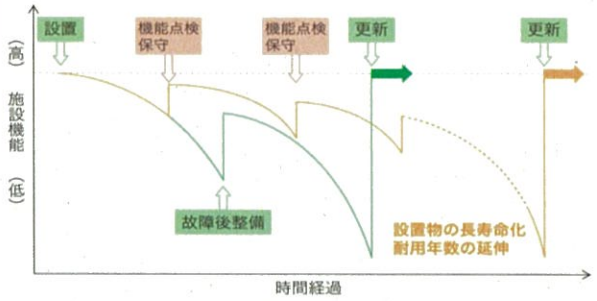
| 事業者名･団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 1 施設、附属設備及び物品の維持管理

### (1) 施設、附属設備及び物品の維持管理

#### ① 施設及び附属設備等の維持管理の考え方

当施設の施設、附属設備及び物品の維持管理にあたっては、利用者への安全性の徹底と快適性の確保を重視します。また維持管理にあたっては、右図に示すように予防保全とライフサイクルコストの観点をもって業務に取組みます。




#### ② 具体的取組み

**ⅰ. 維持管理体制**

当施設の維持管理にあたっては、大井ふ頭中央海浜公園の管理体制との連携により、効率的に管理体制を構築します。日常管理、定期点検等の管理についてそれぞれ効率的な管理体制・方法を検討し実施します。

**ⅱ. 日常管理**

定期的な清掃等に加えて施設の利用状況を勘案し、必要に応じて日常管理において清掃頻度を増やす、臨時清掃を行うなど、柔軟な対応を行い常時清潔で快適な利用環境を利用者に提供します。

**ⅲ. 定期点検・法定点検等**

定期点検等については、専門業者への委託により実施します。委託予定業務及び委託予定先については以下の表をご覧ください。

急な施設の故障など、緊急時には、常勤の施設設備担当職員が応急措置を行うとともに、迅速な専門業者による対応を可能とするため、あらかじめ定期点検を委託している専門業者等と体制を整えます。

なお、施設及び附属設備、物品の維持管理に関わるメンテナンス日として、毎月第三月曜日（祝日の場合はその翌日）を休館日とします。

■委託業務

| 内容 | 注意点 |
|---|---|
| 自家用電気工作物の保安管理業務 | 法定点検に対応できる業者 |
| 非常用自家発電設備 | 〃 |
| 消防設備点検 | 〃 |
| 昇降機設備点検 | 〃 |
| 自動扉設備点検 | 〃 |
| 受水槽清掃及び点検 | 〃 |
| 空調設備清掃及び点検 | 公園の維持管理とスケールメリットが発揮できる業者 |
| 屋外照明設備維持管理 | 〃 |
| 園地植栽管理 | 〃 |
| 建築基準法 12 条点検 | 法定点検に対応できる業者 |
| Web 維持管理 | 公園の維持管理とスケールメリットが発揮できる業者 |
| 日常清掃及び定期清掃<br>（共用部、諸室、トイレ、窓等） | 〃 |
| 集水桝、側溝清掃 | 〃 |
| 廃棄物運搬及び処理 | 許可業者の確認 |

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

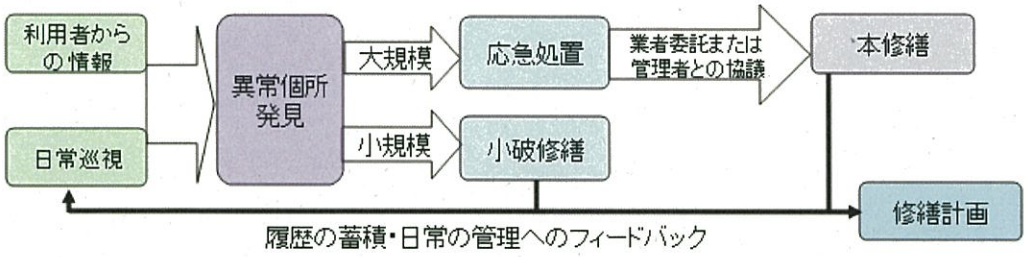
## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 1 施設、附属設備及び物品の維持管理

### (2) 施設の修繕

#### ① 施設の修繕に関する考え方

施設の修繕は常に良好な状態及び性能、並びに品位ある美観を維持するために行います。
本業務に従事する職員はもとより、大井ふ頭中央海浜公園の指定管理者業務に従事する全ての職員が常に点検の意識を持ち、「複数の目」で施設管理を行うことで、異常箇所の早期発見、予防保全に努めます。

職員が業務に従事する際には、事前に職員教育を行うことを徹底することで、日常的な点検意識の向上、異常個所発見時の連絡体制を周知します。基本的な対応フローは以下の通りです。
保守点検、修繕、警備の各業務において「業務内容及び管理運営の基準」に定められた業務水準を遵守します。




#### ② 施設の修繕に関する実施体制・具体的取組み

**ｉ．修繕対応**

施設に破損等が認められた場合は、公園側の管理体制とも連携・協力し、速やかに応急処置や小規模修繕、利用停止措置を講じ、安全性の確保を最優先に対応します。
また専門業者による急な修繕対応を要する場合に備え、あらかじめ定期点検を委託している専門業者等と体制を整えます。
なお修繕にあたっては「指定管理者と東京都の修繕工事等の役割分担」を基準として対応します。

修繕や異常が発見された個所については、対応の履歴情報を蓄積することで補修・修繕費の低減や再発防止策の立案に役立てます。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

### (1) 危機管理及び災害対応

#### ① 危機管理及び災害対応の方針

「急病人対応」「事件事故対応」「気象災害対応」「震災対応」の危機管理及び災害対応に係る各取組みについて人命の安全確保を最優先に対応することを原則とします。
また事件事故・災害の発生を未然に防止する対策と、緊急時に適切な対応を迅速に行えるよう、平時より緊急時の職員体制、役割分担、初動～復旧時までの対応をマニュアルに定め訓練を行います。
各対応にあたっては公園側の管理体制と密に連携し、効果的・効率的に対応にあたります。

#### ② 緊急時を想定した事前対策・マニュアル作成・保険加入

**ⅰ．上級救命講習を責任者が受講**

責任者は業務開始前に、上級救命講習を受講します。また 3 年以内に同講習を再受講します。

**ⅱ．普通救命講習を全職員が受講**

業務に従事する全てのスタッフが普通救命講習を受講します。新たに雇用する職員については雇用後半年以内に同講習を受講します。初回の受講から 3 年以内に同講習を再受講します。

| 講習名称 | 講習内容 | 受講対象者 |
|---|---|---|
| 上級救命講習 | 普通救命講習の内容<br>+小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、搬送法、外傷の応急手当など | 責任者 |
| 普通救命講習 | 心肺蘇生、ＡＥＤ操作、異物除去、止血法など | 全職員 |

**ⅲ．毎年、防災訓練時に緊急時の対応を確認**

毎年実施する防災訓練にあわせて、急病人発生時の対応を繰り返し確認します。

**ⅳ．こどもを対象に使用できるＡＥＤの設置**

こどもを対象としても使用できるＡＥＤを設置します。職員の勤務シフトを作成する際には、小児・幼児の心肺蘇生を行うことのできる上級救命講習受講者が常時勤務する体制とします。

**ⅴ．応急処置セットを公園管理事務所に常備**

**ⅵ．緊急連絡体制図を職員が常駐する公園管理事務所の目立つ位置に掲示**

**ⅶ．緊急時対応マニュアルの作成及び訓練を繰り返し実施**

事故・災害時のスタッフの役割、初動対応・体制、防災用品の使用方法などを定めた緊急時対応マニュアルを事前に整備し、訓練に使用します。
マニュアル作成にあたっては大井ふ頭中央海浜公園全体との連携を前提に、既存の緊急時対応マニュアルをもとにホッケー競技場のマニュアルを新たに作成（又は既存のマニュアルに本施設の内容を追記）します。

**ⅷ．マニュアルにもとづく訓練を毎年実施**

**ⅸ．被害者・被災者対応に備えた保険加入**

有事に備え施設賠償責任保険、行事参加者傷害保険、個人情報漏洩保険の各保険に加入します。
特に施設賠償責任保険については「業務内容及び管理運営の基準」にて定められている、以下に記載する補償内容以上の条件で加入します。

※施設賠償責任保険　補償内容

対人賠償 1 事故につき：5 億円以上、1 名につき:3 億円以上
対物賠償 1 事故につき：2 億円以上

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

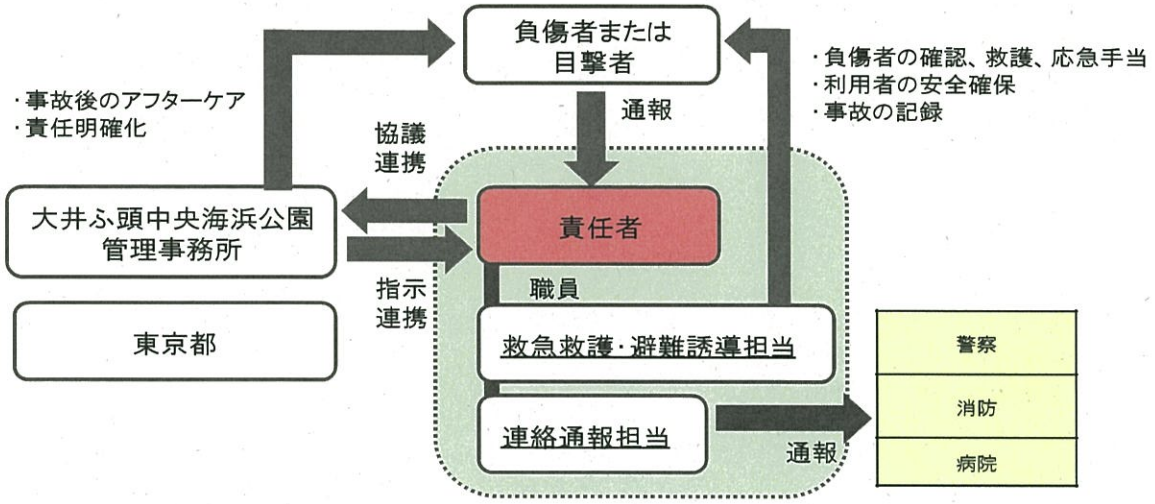
(1) 危機管理及び災害対応

### ③ 急病人や負傷者が生じた場合の対応

スポーツ施設では年間を通じて非常に多くの急病人や負傷者の応急処置・搬送対応を必要とする機会があり、本施設の運営管理も例外ではありません。
あらかじめ緊急時を想定した事前対策を徹底し、スタッフは緊急時の対応訓練を行います。

**ⅰ. 施設利用者に急病人・負傷者発生時の連絡先として、公園管理事務所への連絡を利用受付時に通知**
**ⅱ. 急病人・負傷者発生の情報を受け次第、内容に応じて速やかに AED 使用をふくむ応急手当を実施**
**ⅲ. 緊急連絡体制図にもとづき速やかに消防（119 番）など関係機関に連絡**
**ⅳ. 救急車の園内誘導を実施、急病人・負傷者を引き渡し**
**ⅴ. 搬送者の経過確認、都に報告**

■急病人・負傷者発生時の対応フロー




### ④ 事件・事故が発生した場合の対応

**ⅰ. 施設破損等の人命に関わらない事件・事故が発生した場合、速やかに現場状況の確認と写真撮影による保存、安全確保のための利用禁止措置を図る**
**ⅱ. 都に被害状況、事故内容について速やかに第一報を報告**
**ⅲ. 警察に被害状況等連絡**
**ⅳ. 都に随時経過報告、施設の破損を伴う場合は補修修繕の計画及び対応完了の報告を実施**

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

(1) 危機管理及び災害対応

### ⑤ 気象災害に係る注意報・警報ほか発令時の対応

**注意報発令時：開場時間内**

**ⅰ．風雨等により被害の影響の恐れのある設備の固定・撤去等の対応を実施**

**ⅱ．利用者に対する注意喚起**

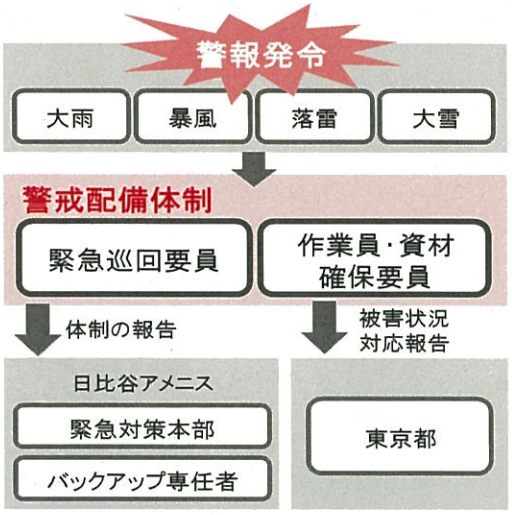
危険と判断した場合には施設使用者に使用中止と避難を呼びかけます。

**ⅲ．テレビ、インターネット等を用いて気象情報を収集**

**警報報発令時：開場時間内**

**ⅳ．警戒配備体制を構築**

大雨、暴風、落雷、大雪に関する警報が発令された場合、営業時間内については速やかに当日勤務している職員で警戒配備体制をとります。




**ⅴ．緊急巡回の実施**

公園の職員も含め２名体制で緊急巡回を行い、本施設および施設外周の状況を確認します。
あわせて施設利用者が認められた場合は速やかに施設の使用中止と避難を呼びかけます。

| | | |
|---|---|---|
| 重点点検個所 | 大雨時 | 排水施設など雨水が集中し冠水の危険が高い箇所や、土砂流出の危険がある箇所 |
| | 暴風時 | 工作物、看板、倒木、枝折れ等 |
| | 落雷時 | 電気設備、放送設備等 |
| | 大雪時 | スリップや転倒事故の危険性が高い階段や坂路、倒木、枝折れ等 |

**ⅵ．都および日比谷アメニス本社に体制・状況を報告**

### ⑥ 気象災害の被害が生じた場合の対応

**ⅰ．責任者が当日勤務している職員に対して各対応担当を選任**

気象災害にともなう被害が発生した場合、責任者は初期対応を担う「情報連絡係」「救護・避難誘導係」「応急措置係」の３つの役割の職員を公園側の管理職員と連携して選任します。

**ⅱ．情報連絡係が緊急連絡体制図にもとづき緊急連絡を実施**

**ⅲ．救護・避難誘導係が利用者の安全を確保**

園内の放送設備で園内放送を行うほか、救護・避難誘導係は巡回による利用者誘導を行います。連携して災害による怪我や急病人が発生した場合は、救命訓練に倣って利用者の命を最優先に対応します。

**ⅳ．応急措置係が災害発生箇所の立入禁止措置、応急措置を実施**

園内施設設備の応急措置に加え、施設外周部の状況確認を速やかに行います。

**ⅴ．復旧対応を速やかに実施し、施設を早期供用再開**　　**倒木処理、除雪、排水処理等**

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

### (1) 危機管理及び災害対応

**vi. 被害者のアフターケア**

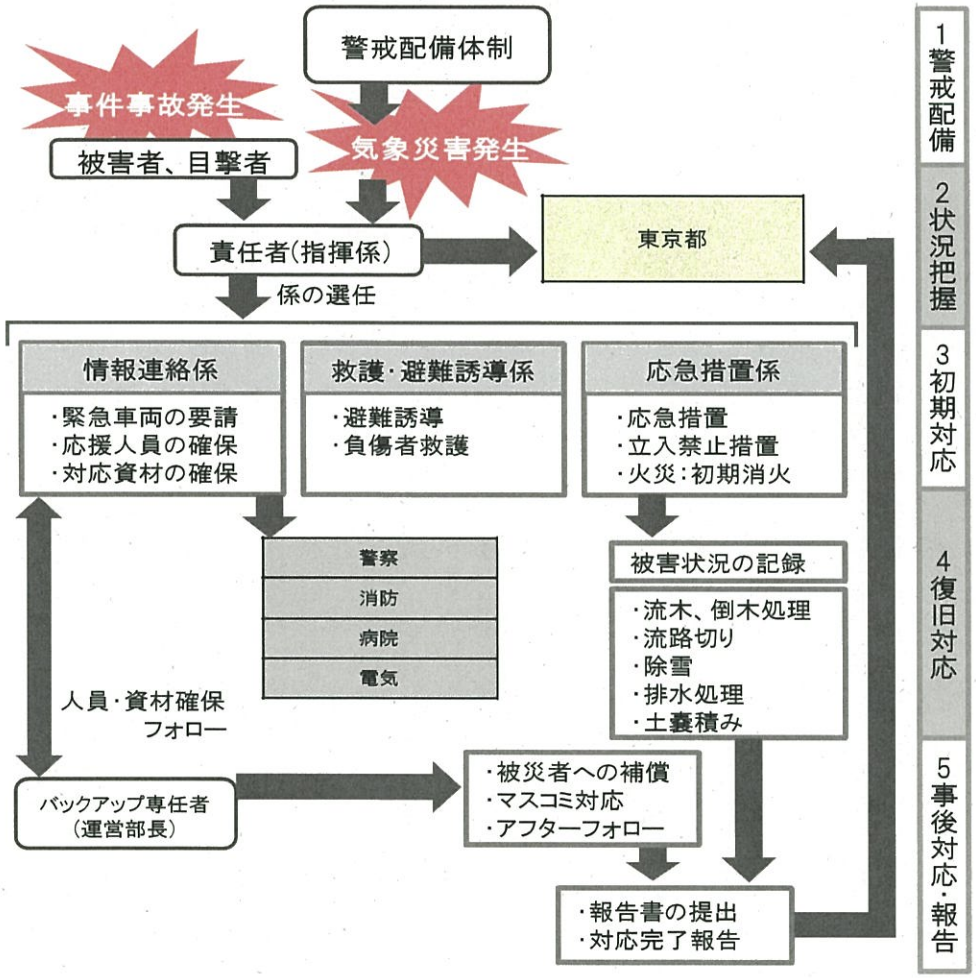
被害者への経過確認等アフターケアを行います。賠償が必要となった場合は①庇護の有無の確認、②示談交渉と被害者の承諾、③示談書終結、の手順を踏んだ後、④保険金の支払い等の対応を行います。

**vii. 報告書を速やかに提出**

災害や事件・事故が発生した際の都への通報(第一報)に加え、調査および経過措置について状況報告を速やかに行います。復旧、改善等の対策が完了した場合も、対応完了の報告を行います。

**viii. 災害・事故・事件の発生情報の蓄積、パトロールマップ、ハザードマップに反映**

■緊急時対応フロー図




| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

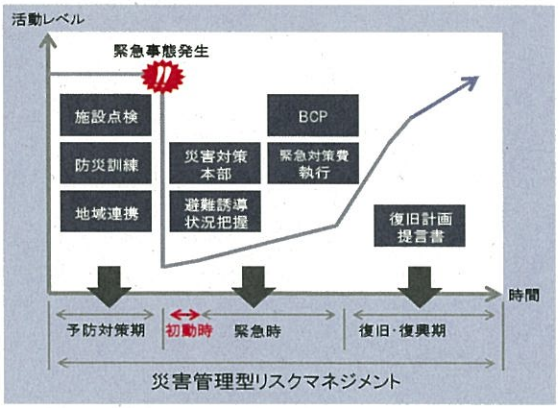
## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

### (1) 危機管理及び災害対応

### ⑦ 震災が発生した場合の対応

地震災害への対応は公園と連携して行うことを原則とし、予防対策、緊急時対応(初動時および緊急時)、復旧対応の 3 段階で危機管理を行う、災害管理型リスクマネジメントのもと対応にあたります。

■災害管理型リスクマネジメント概念図




#### 予防対策

**ⅰ. 防災訓練を毎年 1 回以上実施**

**ⅱ. 緊急対策費の確保および速やかな対策費執行**

大規模な震災など本社の決済を待たずに予算執行を行う必要がある事態に備え、上限金額を　　として責任者の判断で施設の機能維持・復旧に係わる対策費を執行できる予算を確保します。

**ⅲ. 職員 3 日分の食料等、災害時備品を備蓄**

職員 3 日分の災害用保存食、水、誘導灯、投光器、電池式ラジオ、懐中電灯、携帯簡易トイレ、メガホン、寝具等

#### 初動時対応(地震発生から 3 時間以内)

開場時、平常時(夜間・休日)を問わず 24 時間 365 日緊急時に対応できる体制を確立します。

(震度 4 以上)

**ⅰ. 開場時に震災が発生した場合**

職員の安全を確保した後速やかに巡回を開始します。利用者の安全を確認するとともに、園内の被害状況を確認し、必要に応じて立入禁止等の措置を講じます。施設に異常が認められる場合は速やかに都に報告します。

**ⅱ. 閉場時に震災が発生した場合**

職員が参集し速やかに現地確認を行います。園内の被害状況を確認し、状況を責任者に連絡するとともに、異常が認められる場合は責任者から速やかに都に報告します。

**ⅲ. 本社組織対応**

施設の被害状況確認や震災に関する情報等を収集し、警戒体制をとります。

(都内震度 5 弱以上または大規模な災害が発生)

**ⅳ. 開場時に震災が発生した場合**

公園の管理職員とともに対応にあたります。利用者の安全確認、施設の被害状況を確認するとともに、利用者を避難誘導します。緊急時対応フローに従い、各係が対応にあたり責任者は都に状況を報告します。

**ⅴ. 閉場時に震災が発生した場合**

職員が速やかに現地確認を行います。園内の被害状況を確認し、状況を責任者に連絡するとともに、責任者以下職員が参集し開園時同様の対応にあたります。

**ⅵ. 本社組織対応**

日比谷アメニス本社に災害対策本部を設置し、構成各社が職員の安否確認、現地の被害状況を確認するとともに、物的・人的な支援にあたります。

#### 緊急時対応(地震発生から 3 日間)

**ⅰ. 都が行う震災後の対応と連携し、避難者対応を支援**

**ⅱ. 避難者の安全を確保した後、順次近隣の避難所へ避難者の誘導を開始**

#### 復旧・復興期対応

**ⅰ. 都が行う震災後の対応と連携し避難者対応を支援、近隣避難所に避難者の誘導を完了**

**ⅱ. 被害状況に応じて復旧計画提言書を作成し、都に報告**

都が施設の機能回復を目的とした復旧・修繕計画を定める場合、指定管理者としての立場から復旧計画提言書を作成し報告します。日ごろの業務から得たノウハウと被害状況等を踏まえ、優先して早急に対処すべき個所や対応の順序の案を記載し、早期復旧に向け都の取組を最大限サポートします。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

(2) 地球環境への配慮

### ① 地球環境への配慮の考え方

**スマート パーク®は、私たちが取組む園内資源循環型施設運営の構想です**

大井ふ頭中央海浜公園の指定管理者であるアメニス海上南部地区グループが本公園で取組んでいるスマートパーク®とは、園内で発生する剪定枝や植物残さといった廃棄物を資源と捉え、地産地消・循環型社会の考え方を施設運営に取り入れることで園内資源の最適化と環境負荷の少ない施設運営を目指す取り組みです。

本施設においてもスマートパークの理念及び東京都の作成する「環境基本計画」等をふまえ、本施設で実現可能な取組を積極的に導入し環境に配慮した施設運営を行います。

### ② 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場管理運営における環境配慮の具体的取組み

**ⅰ. グリーン購入ガイドに基づく電力購入及び環境に最大限配慮した商品・サービスの購入、再生紙の活用**

「東京都グリーン購入ガイド」の趣旨に則り本施設の管理運営において購入する電力は条件を満たす小売電気事業者から調達します。

また備品・消耗品等の購入については極力グリーン購入ガイドラインの対象品目から選定し、またそれ以外についてもエコマーク商品やグリーン購入法適合商品等の購入に努めます。

**ⅱ. ごみの減量化**

・収集したごみの量を記録し削減目標を設定、目標実現に向けた取組みを実施。

・清掃作業において収集したごみの分別の徹底、及び焼却ごみの減量化に取組みます。

**ⅲ. 病害虫の早期発見・早期対処、及び農薬を原則使用しない維持管理**

**ⅳ. 目標数値を定めた、節水・節電の実施**

**ⅴ. 管理事務所等のこまめな照明の消灯、空調温度の適切な設定による省エネ化**

**ⅵ. 湯水時の水道栓への節水コマの設置**

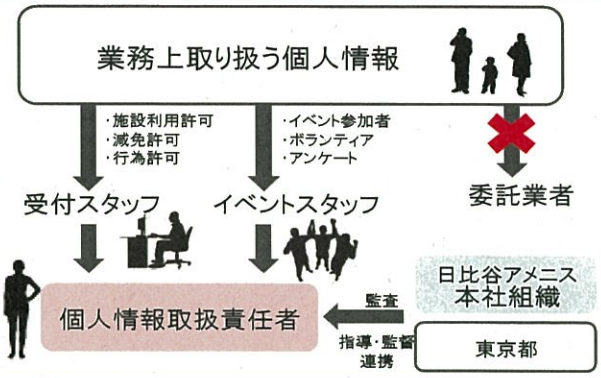
**ⅶ. 管理車両への軽油の給油はSQ(標準品質)マークが掲示されているガソリンスタンドを使用し、不正軽油使用を防止**

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 5〔施設の維持管理その他管理運営に関する業務〕
## 2 その他管理運営に関する事項

### (3) 個人情報の保護

本施設で取り扱う個人情報は、「施設利用者」「イベント参加者」「拾得物・遺失物届出者」等が想定されます。
個人情報保護の重要性を全ての職員が認識し「個人情報保護法」及び「東京都個人情報の保護に関する条例」等の関係法令に則り、日々の適切な対応と定期的な職員研修・本社組織が実施する内部監査により情報の安全な取扱いを徹底します。
個人情報の取扱いは右図の通りです。




■個人情報の収集、管理方法、管理体制

| | |
|---|---|
| 個人情報の収集 | ①個人情報の利用目的と範囲を明確に定め、本人同意のうえ適法かつ公正な手順により必要最低限の情報のみ収集<br>②思想、宗教、人種、民族、本籍地などの機微情報は一切収集しない<br>③法令規定や本人同意のある場合以外、第三者へ一切情報を提供しない |
| 個人情報の現場管理 | ④情報取扱責任者による取扱管理を実施<br>・管理責任者を情報取扱責任者に選任<br>・情報の取扱者を業務上必要の認められる特定のスタッフのみに限定<br>⑤個人情報統括管理表を作成<br>・統括管理表には、取り扱っている情報の種類、情報取得、管理票、保管場所、保管方法、保管期間を記載<br>⑥専門会社によるPCセキュリティ体制の確立、漏洩防止策を実施<br>・起動時のパスワード設定や利用者IDの設定、アクセス権の設定、ウイルス対策ソフトの導入、アクセス記録の保持、ファイヤーウォールの構築等<br>⑦個人情報の記載された書類は鍵のかかる棚もしくは書庫にて保管<br>⑧情報を破棄する際、情報の流出に十分留意する<br>・個人情報記載の書類及び業務上作成、受領した書類は裁断の後破棄<br>・保管期間を終えた文書等は、業者に委託し溶解等の方法で処理<br>・電子記憶媒体及びPC機器本体の廃棄については完全粉砕を実施<br>⑨複数を対象に送信する場合はBCCでの送信を徹底 |
| 職員教育・研修体制 | ⑩個人情報保護研修を毎年実施<br>⑪雇用スタッフの契約時に個人情報取扱特記事項の提出を義務化 |
| 取組状況の外部確認 | ⑫日比谷アメニス本社組織が年に一度内部監査を実施 |
| その他の取組 | ⑬個人情報漏洩損害保険に加入<br>⑭プライバシーポリシーを施設HP及び管理事務所受付に明示 |

■情報漏洩時の対応

| | |
|---|---|
| 情報漏洩時の対応 | ⑮情報取扱責任者が直ちに東京都、代表団体日比谷アメニス本社に報告<br>⑯被害状況（漏洩内容、範囲）を把握<br>⑰対象者に情報漏洩の内容を連絡し、速やかに謝罪と状況説明、保険の適用等対応<br>⑱漏洩した情報を回収し、二次被害を防止<br>⑲発生原因を調査し経過を東京都、共同事業体各社に随時共有<br>⑳代表企業が主体となり現地管理事務所と一体で再発防止策を検討。個人情報取扱に関する精査、改善策の構築、管理体制へのフィードバックを実施 |

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題 6〔収支計画〕

○ 収支計画の考え方

### ① 収支計画

別紙参照

### ② 収支に赤字が生じた場合及び年度開始前に東京都へ提出する収支計画を上回る利益が発生した場合の取扱いについて

当施設の利用料金収入について、当施設はメインピッチが新設、サブピッチは従来のロングパイルからショートパイルに変更になることに加え、ホッケー以外の競技のラインが仮設対応(石灰利用等検討)になるなど、2020年以降の利用状況が非常に予測しがたい状況にあります。

このため2021年度の施設稼働率や使用方法（散水量）（ナイター設備使用料)、水道料金、電気料金等の実績をふまえ、大幅に当初計画と乖離が生じた場合、指定管理料金の変更や補てんについて対応を東京都と協議させていただくこととし、2022年度の指定管理料金についても見直しの対応を東京都と協議させていただきます。

また天災その他の指定管理者の責めに帰すことができないものにより損害や増加費用が発生した場合、その処理について東京都と協議します。

計画を上回る利益が生じた場合には、利用者サービスへの還元を行います。なお前年度までに赤字が生じている場合にはその充当とします。

### ③ 収益向上策及び支出削減策について

収益向上を目的に、施設の多目的利用を行います。ホッケー以外の球技の利用や、運動会・体育祭、撮影利用などの球技以外の利用を積極的に受入れ、多目的な活用をはかります。

支出の削減においては、当施設の立地する大井ふ頭中央海浜公園(管理範囲としては、海上南部地区15公園の一体管理)を行っているスケールメリットを最大限に活かし、職員体制や運営維持管理に関わる業務全般において一体的な対応をはかります。

一体管理による削減額はおよそ　　程度を見込んでいます。内訳としては、運営管理要因が約　　、清掃・設備機器管理等の維持管理費でおよそ　　を予定しています。

| 事業者名・団体名 | アメニス海上南部地区グループ |
|---|---|

## 提案課題6 別表 指定管理期間中の収支計画

(1) 支出の計画

単位：千円

| 項目 | | | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合計 | 内容 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人件費 | | 正規職員 | | | | | | | 別紙1積算内訳① |
| | | 臨時職員 | | | | | | ｱﾙﾊﾞｲﾄ、派遣職員、非常勤職員等 | |
| | | 人件費計（A） | | | | | | | |
| 管理運営費 | 事業費 | 光熱水費 | | | | | | 電気・ｶﾞｽ・水道・燃料 | 別紙1積算内訳② |
| | | 消耗品費等 | | | | | | 消耗品、備品、印刷製本、原材料、建物・設備等修繕費等 | 別紙1積算内訳③ |
| | | 役務費 | | | | | | 電話・通信・運搬費等 | 別紙1積算内訳④ |
| | | 委託費（維持管理費等） | | | | | | 設備保守・清掃・警備・その他業務委託等 | 別紙1積算内訳⑤<br>及び別紙2委託費内訳 |
| | | 賃借料 | | | | | | ﾘｰｽ料等 | 別紙1積算内訳⑥ |
| | | その他 | | | | | | 諸謝金・旅費交通費・その他経費 | 別紙1積算内訳⑦ |
| | | 小計 | | | | | | | |
| | 間接費 | | | | | | | 管理運営に伴う本社等の経費（人件費を含む。） | |
| | 合計 | | | | | | | | |
| | 消費税 | | | | | | | | |
| | 管理運営費計（B） | | | | | | | | |
| スポーツ振興事業費 | 事業費 | | | | | | | | 事業計画書<br>3-1-(1)<br>[ｽﾎﾟｰﾂ振興事業] |
| | 間接費 | | | | | | | ｽﾎﾟｰﾂ振興事業運営に伴う本社等の経費（人件費を含む。） | |
| | 合計 | | | | | | | | |
| | 消費税 | | | | | | | | |
| | ｽﾎﾟｰﾂ振興事業費計（C） | | | | | | | | |
| 支出合計（D＝A＋B＋C） | | | | | | | | | |

## 提案課題6 別表 指定管理期間中の収支計画

(2) 収入の計画

単位：千円

| 項目 | | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合計 | 内容 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理運営費 | 体育施設利用料金 | | | | | | 専用使用の施設利用料金、自主事業の施設利用料金 | 別紙積算内訳⑧ |
| | その他 | | | | | | | 別紙積算内訳⑨ |
| | 管理運営費計（E） | | | | | | | |
| スポ振事業費 | 参加料 | | | | | | | 事業計画書 3-1-(1) [ｽﾎﾟｰﾂ振興事業] |
| | その他 | | | | | | 協賛金等 | |
| | ｽﾎﾟｰﾂ振興事業費計（F） | | | | | | | |
| その他（G） | | | | | | | 自主事業、周辺連携事業及び利用者サービス事業からの繰入額 | 事業計画書 3-1-(2) (3) (4) |
| 収入合計（H＝E＋F＋G） | | | | | | | | |

(3) 都からの委託料

単位：千円

| 項目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合計 | 内容 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都からの委託料（D － H） | 82,079 | 82,079 | 82,079 | 82,079 | 328,316 | | |

※ （参考）自主事業、周辺連携事業及び利用者に対するサービス提供事業の収支（積算内訳は事業計画書3-1-(2) (3) (4)）

単位：千円

| 項目 | 31年度 | | | 32年度 | | | 33年度 | | | 34年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 収入 | 支出 | 差引 | 収入 | 支出 | 差引 | 収入 | 支出 | 差引 | 収入 | 支出 | 差引 |
| 自主事業 | | | | | | | | | | | | |
| 周辺連携事業 | | | | | | | | | | | | |
| 利用者に対するｻｰﾋﾞｽ提供事業 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | |

## 提案課題6　別紙1 収支計画の積算内訳

（金額等の数字は収支計画の記入金額と整合させてください。）

### ①　人件費積算内訳

単位：千円

| |
|---|
| |

### ②　光熱水費積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電気 | | | | | |
| 水道・下水道 | | | | | |
| ガス | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

### ③　消耗品費等積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 消耗品 | | | | | |
| 備品 | | | | | |
| 印刷製本 | | | | | |
| 建物・設備等修繕 | | | | | |
| 制服他 | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

### ④　役務費積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電話 | | | | | |
| Web サイト | | | | | |
| Web 通信費 | | | | | |
| 郵便・宅配便 | | | | | |
| | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

### ⑤　委託費（維持管理費等）積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 内訳は提案課題6 別紙2「⑤委託費（維持管理費等）積算の内訳」のとおり | | | | |

### ⑥　賃借料積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 複合機 | | | | | |
| AED | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

## ⑦　管理運営費・その他支出積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 施設賠償責任保険 | | | | | |
| 旅費交通費 | | | | | |
| 雑費 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

## ⑧　体育施設利用料金収入積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| メインピッチ | | | | | |
| メインピッチ付属施設 | | | | | |
| サブピッチ | | | | | |
| サブピッチ付属施設 | | | | | |
| 附属設備 | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

## （⑧体育施設利用料金収入の積算補足資料）

## ⑨　管理運営費・その他収入積算内訳

単位：千円

| 項　目 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合　計 | | | | | |

提案課題6　別紙2 ⑤委託費（維持管理費等）の積算内訳

| 分類 | 作業の種類 | 金　　額(円) | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 清掃 | 日常清掃（共用部、トイレ、更衣室、複合用途諸室、選手エリア） | | |
| 清掃 | 日常清掃（VIPエリア、観客エリア、事務室） | | |
| 清掃 | 定期清掃（共用部等床清掃など） | | |
| 清掃 | 定期清掃（窓清掃） | | |
| 清掃 | 特別清掃（メインピッチ） | | |
| 清掃 | 特別清掃（サブピッチ） | | |
| 施設維持管理 | フィールド内側溝桝清掃 | | |
| 施設設備点検 | 自家用電気工作物の保安管理業務 | | |
| 施設設備点検 | 非常用自家発電設備点検 | | |
| 施設設備点検 | 消防設備点検 | | |
| 施設設備点検 | 空調設備点検清掃 | | |
| 施設設備点検 | 昇降機設備点検 | | |
| 施設設備点検 | 上水受水槽点検清掃 | | |
| 施設設備点検 | FOP受水槽点検清掃 | | |
| 施設設備点検 | 自動ドア点検 | | |
| 施設設備点検 | シャッター点検 | | |
| 施設設備点検 | ボイラー貯湯槽点検 | | |
| 施設設備点検 | 機械警備 | | |
| 施設設備点検 | 建築基準法12条点検 | | |
| 園地管理 | 草刈、樹木管理 | | |
| 廃棄物運搬処理 | 廃棄物運搬処理 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | |

※1　本計画書の作成に当たっては、収支計画書との整合を図ってください。